

市長定例記者会見資料



令和3年12月20日	
所 属	政策推進課
所属長	堀井 美雲
電 話	06-6489-6124

令和4年度主要事業の調整状況がまとまりました

－ 予算編成過程の見える化に取り組み、パブリックコメントを実施 －

このたび、来年度に新規で実施する事業や改善・見直しを行う事業の、現時点での査定結果を「令和4年度主要事業の調整状況について」として取りまとめました。本市では、予算編成過程の見える化に取り組んでおり、事業の概要だけでなく、所管局室の要求額と査定額を比較できるほか、継続検討となった案件などはその理由を記載しています。令和4年度予算の編成に向け、こうした内容を公表し、パブリックコメントにより市民の皆さまから意見を募集します。

1 令和4年度に向けて特に重点的に取り組む項目

今般のコロナ禍は、市民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしており、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向けた切れ目のない支援、地域経済の回復に向けての取組が重要となっております。

そうした中、令和4年度に向けては、コロナ禍により顕在化・加速化した課題への対応に加え、学力の向上に資する取組、SDGsの達成や気候非常事態行動宣言を踏まえた取組、まちの魅力向上につながる取組についても重視し、下記のA～Fの6項目を特に重点的に取り組む項目としました。

特に重点的に取り組む項目

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| A 重層的支援の推進 | D 脱炭素社会の実現に向けた取組 |
| B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援 | E まちのブランディングと魅力の発信 |
| C ポストコロナを見据えた経済対策 | F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進 |

2 調整状況の概要

(1) 各局からの要求・提案のあった主要事業（101件）の調整結果

実施：83件 一部実施：5件 調整中：4件 継続検討：9件

(2) 事業費

主要事業に係る事業費は、以下のとおりです。

- ・新たに必要な事業費：約1,917百万円（うち一般財源約328百万円）＜72件＞
- ※コロナに係る単年度経費及び投資的経費を除く事業費：約211百万円（うち一般財源約134百万円）
- ・見直し等による歳出減・歳入増：約▲165百万円（うち一般財源約▲162百万円）＜16件＞

3 意見の募集期間

令和3年12月21日(火)から令和4年1月11日(火)

4 公表の方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 次の場所での閲覧

市役所（政策推進課）、市政情報センター、各地域振興センター、園田東会館、阪神尼崎サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、北部・南部保健福祉センター、中央・北図書館

令和4年度に重点的に取り組む事業のポイント

かっこ内のページ数・ナンバーは別紙「令和4年度主要事業の調整状況について」の該当箇所を指します。事業名称及び詳細な実施内容は、別紙をご覧ください。

A 重層的支援の推進	うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援）の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・複合化した地域生活課題について、多機関及び関係者との連携による伴走支援を進めるとともに、対象者へのアウトリーチや参加支援を一体的に取り組みます。〈P17のNo.36〉 ・ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援を行い、必要な支援機関につなげます。〈P17のNo.37〉
B 抱える児童等への支援を 学力向上及び困難を	ヤングケアラーへの支援、児童相談所の整備に着手
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援のため、ホームヘルパーを派遣し家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が交流できる居場所を設置するほか、ヤングケアラーに関する研修等を実施します。〈P14のNo.30〉 ・あまがさき・ひと咲きプラザの敷地内における児童相談所設置に向けた整備に着手します。〈P14のNo.29〉
C 据えた経済対策 ポストコロナを見	医療的ケア児への支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児を市立学校園において支援する体制を整備します。〈P7のNo.2〉 ・医療的ケア児を公立保育所で受け入れるための検討会を実施します。〈P13のNo.26〉 ・医療的ケア児を受け入れる法人保育所に対して費用を補助します。〈P13のNo.27〉
D 実現に向けた取組	中学校図書室への学校司書の配置
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格等を有する学校司書を配置し、時宜に応じた図書の選択・収集や一定の開館時間の確保を実施します。〈P8のNo.8〉
E まちのブランディ ングと魅力の発信	事業者のイノベーション促進のための支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・製造機器設備の自動化や遠隔操作のための機器・設備の導入（IoT化）に係る経費、精密機器の仕上がり精度が低下することを防止するための空調等の新設・更新に係る経費の一部を補助します。〈P24のNo.57〉 ・市内中小事業者が、保険会社等の専門機関を通じて行う、BCP（災害時などの事業継続計画）の策定に要する経費の一部を補助します。〈P24のNo.58〉
F 市民の利便 性を高めるデジ タル化の推進	観光土産認証制度の設立
	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光土産認証制度」を設け、尼崎ブランドを全国に発信するとともに、観光客の満足度や消費額の向上につなげます。〈P26のNo.64〉
G まちのブランディ ングと魅力の発信	脱炭素化設備の導入を支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の産業団体や金融機関等と協力して、市内事業者を対象とした脱炭素に関するセミナー等を開催するとともに、省エネ診断等を行い、市内事業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入費用の一部を補助します。〈P24のNo.59〉 ・太陽光発電設備と蓄電池について、市民から購入希望者を募り一括して入札・発注することで価格低減を促す共同購入事業を活用し、太陽光発電設備等を更に普及拡大させます。〈P27のNo.69〉
H その他の主な取組	定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のリニューアル
	<ul style="list-style-type: none"> ・定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」をリニューアルし、エリアごとのブランディングも含めた暮らしやすいまちとしての魅力を市内外に効果的に発信します。〈P26のNo.63〉
I その他の主な取組	鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神尼崎駅周辺のエリアマネジメントを推進するため、公共施設の包括マネジメント委託により管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わい創出に向けて社会実験を実施します。〈P31のNo.81〉 ・小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致に伴い阪神大物駅周辺地区を整備します。〈P29のNo.76〉 ・阪神出屋敷駅周辺において、官民連携による自治のまちづくりを推進します。〈P31のNo.82〉
J その他の主な取組	行政ICT化の更なる推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書のデジタル化や目録のウェブ公開を行い、利便性向上や業務効率化を図ります。〈P34のNo.92〉 ・契約書及びその他法規文書の正確性・適正性の向上を図るためのシステムを導入します。〈P34のNo.93〉 ・職員の採用試験についてオンライン申請を可能にするシステムを導入します。〈P34のNo.94〉
K その他の主な取組	子どもの医療費助成を拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険に加入する0歳から中学3年生までの市民の医療費助成について、ファミリー世帯の定住・転入促進の観点から、財政状況を踏まえる中で、所得制限の緩和、または自己負担の軽減など、より効果的な拡充策を講じます。〈P11のNo.16〉
L その他の主な取組	休日夜間急病診療所の整備の開始
	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病診療所を市役所第2駐車場及び職員臨時駐輪場へ移転建替えし、令和7年度中に移転先において診療を開始します。〈P21のNo.50〉

令和4年度主要事業 の調整状況について

令和3年12月

尼崎市

1 予算編成の考え方

今般のコロナ禍は、市民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしており、切れ目のない支援と地域経済の回復に向けての取組、コロナ禍により顕在化・加速化した課題への対応が重要となっています。

本市のまちづくりの総合指標である「市民参画指数」は前年度と比べ概ね横ばいとなっており、新型コロナウイルス感染症による外出抑制等が、人と人とのつながりを重視し進めてきた本市のまちづくりに大きな影響を与えているなか、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組の重要性が増しています。

もうひとつの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」については、転出数は6年連続で減少しているものの、それを上回る転入数の減少により、2年連続で目標から遠ざかる結果となりました。一方で、「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合は引き続き5割を超える高い水準を維持しており、本市のまちの課題解決と魅力増進の取組についても着実に継続していく必要があります。

また、市財政については先行きの不透明感が高まるなか、社会保障に係る経費のほか、投資的経費、感染症対策等に要する経費などを総合的に勘案するとともに、施策評価を通じた既存事業の見直しや、収入率の向上などの歳入確保に向けた取組を着実に進める必要があります。

令和4年度は、総合計画及び「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終年度であり、次期計画に向けた橋渡しとなる年度でもあることから、施策評価結果によるPDCAサイクルをより一層意識するとともに、「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」に向けての財政目標を踏まえた、選択と集中を図る予算編成を行うこととしました。

これらの方針のもとで取り組んできた、令和4年度に向けた主要事業における現時点での調整結果について、取りまとめましたので公表します。

※新たに実施する事業については事業見直し等により生じた構造改善効果額を財源として実施することを原則としています。(コロナ対応に係る単年度経費及び投資的経費は除く。)

2 掲載内容 ※令和3年12月21日現在

各局から要求・提案のあった新たな取組を行うもの、既存事業のうち対象者の拡大など新たな取組を付加するもの、既存事業を見直し取組を改善するものなどの主要事業は、101件ありました。掲載内容の詳細については、以下のとおりです。

(1) 令和4年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和4年度予算編成方針で位置付けた、「特に重点的に取り組む項目」に基づき、次の6つの項目に該当する事業については「重点化」の欄にその内容を記載しています。

重点化項目	主要事業一覧に掲載するNo.
A 重層的支援の推進	No.29～No.31、No.36～No.38
B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	No.2、No.3、No.5～No.8、No.11、No.12、No.26、No.27
C ポストコロナを見据えた経済対策	No.57、No.58、No.60、No.61、No.64
D 脱炭素社会の実現に向けた取組	No.54、No.59、No.67～No.73、No.84
E まちのブランディングと魅力の発信	No.63、No.74、No.76、No.77、No.79～No.83、No.88
F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進	No.91～No.95

(2) 調整結果

主要事業一覧には、各局から要求・提案のあった主要事業について、現時点での調整結果を示しています。

- ・「実施」(83件)：事業内容、積算内容を精査し、実施するもの
- ・「一部実施」(5件)：要求の一部を実施するもの
- ・「調整中」(4件)：令和4年度の実施に向け、内容を調整中のもの
- ・「継続検討」(9件)：引き続き事業の可否等について検討するもの

(3) 事業費

主要事業に係る事業費は、以下のとおりです。

- ・新たに必要事業費：約1,917百万円(うち一般財源約328百万円) <72件>
※コロナに係る単年度経費及び投資的経費を除く事業費：約211百万円(うち一般財源約134百万円)
- ・見直し等による歳出減・歳入増：約▲165百万円(うち一般財源約▲162百万円) <16件>

主要事業一覧には、令和4年度に見込まれる事業費を百万円単位で記載しています。(事業費が10万円未満のものについては「*」、調整結果が「継続検討」のものなどについては「-」で表示しています。)

- ※ 事業の見直しなどにより、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、増減額を「▲(マイナス)」で記載しています。
- ※ 主要事業の実施により人数の増減が生じる場合は、その内訳を「査定後」の「主要事業に係る人員増減」欄に記載しています。また、非常勤事務補助員の任用が通年でない場合であっても整数で記載しています。

(4) 一般財源

市税や地方交付税など、市が自らの裁量で用途を決められる財源です。市の収支に直接影響するため、事業費のうち、いくら充てているかを記載しています。

(5) 論点等

「一部実施」「調整中」「継続検討」としたものについては、その理由を記載しています。

3 その他

- ・事業名、取組内容や事業費等については、今後の調整により変更することがあります。
- ・主要事業一覧に掲載している事業以外の投資的事業などについては、別途予算編成の中で調整し、お知らせします。

主要事業一覧 目次

【施策② 生涯学習】	6
【施策③ 学校教育】	7
【施策④ 子ども・子育て支援】	11
【施策⑤ 人権尊重・多文化共生】	16
【施策⑥ 地域福祉】	17
【施策⑦ 高齢者支援】	18
【施策⑧ 障害者支援】	19
【施策⑩ 健康支援】	20
【施策⑪ 消防・防災】	22
【施策⑫ 生活安全】	23
【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】	24
【施策⑭ 魅力創造・発信】	26
【施策⑮ 環境保全・創造】	27
【施策⑯ 住環境・都市機能】	29
【その他】	34

主要事業一覧の見方

総合計画の4つの「ありたいまち」の実現に向けた取組の方向性を示す16の施策ごとに記載しています。

各局からの要求額(事業費)を記載しています。

市が自らの裁量で用途を決められる財源です。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
							要求額	うち一般財源		
6	③ 学校教育	教育委員会事務局	教員研修の拡充 (英語教育推進事業)	実施	①事業概要 児童生徒の異文化に対する関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成を図るため、教員に対する研修内容を充実する。 ②対象 中学校・高等学校の教員(英語) ③求める成果 中学校・高等学校における新学習指導要領に基づいた授業への改善 ④実施内容(拡充) コミュニケーション重視の授業改善に向けた教員研修の回数増を図り、教員の英語能力の早期向上を目指し、子どもたちの資質・能力の向上に繋げる。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	事業費	50.0	50.0	査定額(事業費)を記載しています。
							(内)主要事業部分	1.5	1.5	
							事業費	50.0	50.0	
							(内)主要事業部分	1.5	1.5	
							主要事業に係る人員増減			

事業の内容を先に、中事業名称を後の()内に記載しています。
※事業の内容が当該中事業名称でイメージできるものは中事業名称のみ記載しています。

各局からの要求内容(事業概要)を記載しています。

令和4年度予算編成方針において、「令和4年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた取組に基づき、次のとおり該当する項目を記載しています。

- A 重層的支援の推進
- B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援
- C ポストコロナを見据えた経済対策
- D 脱炭素社会の実現に向けた取組
- E まちのブランディングと魅力の発信
- F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進

ここは、正規職員の定数等の増減を記載しています。

「一部実施」「調整中」「継続検討」については、その理由を記載しています。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
							要求額	うち一般財源		
5	③ 学校教育	教育委員会事務局	外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し (英語教育推進事業)	実施	①事業概要 小学校における英語教科の指導体制を見直すとともに、中学校において実施している英語コミュニケーション力調査を廃止する。 ②対象 小学校3,4年生及び中学校2年生の児童生徒 ③求める成果 外国語授業の質の向上 ④実施内容 小学校3,4年生の英語の授業に配置している外国語活動指導補助員(JTE)の配置を見直す。また中学校2年生を対象に実施している英語コミュニケーション力調査については、ICT端末を活用することにより代替が可能となったため廃止する。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	事業費	-	-	
							(内)主要事業部分	▲ 11.0	▲ 11.0	
							事業費	-	-	
							(内)主要事業部分	▲ 11.0	▲ 11.0	
							主要事業に係る人員増減			

取組の結果、事業費が減となる場合は、査定額(事業費)を「▲(マイナス)」で記載しています。

主要事業一覧

【施策② 生涯学習】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
1	②生涯学習 教育委員会事務局	コミュニティ・スクールの拡大 (コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業、学社連携推進事業)	実施	①事業概要 市立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、地域住民等が学校運営に当事者として参画することを通じ、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 ②対象 導入校の子どもと保護者及び地域住民、教職員 ③求める成果 子どもたちの学びや体験の充実、学校運営に係る地域や保護者の理解、学校と地域の連携、教職員の働き方改革の推進 ④実施内容(拡充) コミュニティ・スクールのモデル校(8校)における取組の検証を踏まえ、全市立学校へ導入を拡大する。令和4年度は小学校10校を対象に拡大し、段階的に実施校を増やしていく。	所管局室 査定後	事業費	7.3	4.9	
						(内)主要事業部分	1.0	0.7	
						事業費	7.3	4.9	
						(内)主要事業部分	1.0	0.7	
						主要事業に係る人員増減			

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
2	③学校教育 教育委員会事務局	インクルーシブ教育システムの推進及び医療的ケア児への支援の充実 (インクルーシブ教育システム検討事業、看護師派遣業務委託事業)	実施	①事業概要 本市の特別支援教育基本方針に掲げる目標の達成や特別支援教育を推進する。 ②対象 特別な支援及び医療的ケアが必要な幼児児童生徒 ③求める成果 連続性のある多様な学びの場の充実及び学校園における適切な医療的ケアの実施 ④実施内容(拡充) 学識経験者や医師も含めた会議体を設けるとともに、これまで保護者等により医療的ケアを行っていた児童生徒に対して看護師によるケアを実施することにより特別支援教育の一層の推進を図り、学校園としての責務を果たす。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	要求額 事業費 53.7 (内)主要事業部分 3.0 査定後 事業費 53.7 (内)主要事業部分 3.0 主要事業に係る人員増減	35.9 2.1 35.9 2.1		
3	③学校教育 教育委員会事務局	教育支援体制の充実	一部実施	①事業概要 学習内容の理解に対するつまずきや発達に特性がある児童生徒を支援するため、教育支援体制の充実を図る。 ②対象 特別な支援が必要な児童生徒 ③求める成果 児童生徒の学習面、行動面での指導の支援等 ④実施内容(拡充) 令和4年度は教育支援員とそだち指導補助員の職を統合し、新たな職として「特別支援教育支援員」を全校に配置する。(実施) ※職の統合による配置拡充に伴う人件費の増額:4,996千円 ・令和5年度以降に特別支援教育支援員を増員し教育支援体制の充実を図る。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	要求額 事業費 * (内)主要事業部分 * 査定後 事業費 * (内)主要事業部分 * 主要事業に係る人員増減	* * * *	まずは職の統合を行い、既存人員により教育支援体制の充実を図ることとし、令和5年度以降の増員の必要性については引き続き検討していく。	
4	③学校教育 教育委員会事務局	(仮称)就学前教育ビジョン策定事業	調整中	①事業概要 就学前教育の充実を図るとともに官民幼保が連携した効果・効率的な取組を推進するための方向性を示す。 ②対象 就学前児童、地域の未就園児 ③求める成果 更なる就学前教育の充実・官民幼保が連携した効果・効率的な取組の推進 ④実施内容 令和3年度に設置した「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」からの報告書の内容を踏まえ、現行の「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に代わるこれからの就学前教育の方向性を示す。	所管局室	事業費 (内)主要事業部分 査定後 事業費 (内)主要事業部分 主要事業に係る人員増減	調 整 中	引き続き、国の動向を注視する中で、官民幼保が連携した就学前教育、保育の充実に向けた効果的な執行体制について調整を進める。	

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所 管 局 室	要 求 額	うち 一般財源	
5	③学校教育	教育委員会事務局 外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し (英語教育推進事業)	実施	①事業概要 小学校における英語教科の指導体制を見直すとともに、中学校において実施している英語コミュニケーション力調査を廃止する。 ②対象 小学校3・4年生及び中学校2年生の児童生徒 ③求める成果 外国語授業の質の向上 ④実施内容 小学校3・4年生の英語の授業に配置している外国語活動指導補助員(JTE)の配置を見直す。また中学校2年生を対象に実施している英語コミュニケーション力調査については、ICT端末を活用することにより代替が可能となったため廃止する。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	要求額 事業費 ー ー (内)主要事業部分 ▲11.0 ▲11.0 査定後 事業費 ー ー (内)主要事業部分 ▲11.0 ▲11.0 主要事業に係る人員増減			
6	③学校教育	教育委員会事務局 教員研修の拡充 (英語教育推進事業)	実施	①事業概要 児童生徒の異文化に対する関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成を図るため、教員に対する研修内容を充実する。 ②対象 中学校・高等学校の教員(英語) ③求める成果 中学校・高等学校における新学習指導要領に基づいた授業への改善 ④実施内容(拡充) コミュニケーション重視の授業改善に向けた教員研修の回数増を図り、教員の英語能力の早期向上を目指し、子どもたちの資質・能力の向上につなげる。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	要求額 事業費 50.0 50.0 (内)主要事業部分 1.5 1.5 査定後 事業費 50.0 50.0 (内)主要事業部分 1.5 1.5 主要事業に係る人員増減			
7	③学校教育	教育委員会事務局 模擬人工衛星製作・研究事業 (尼崎双星高等学校特色づくり推進事業)	実施	①事業概要 科学、技術、工学等の分野での主体的で創造的な学びを通して、現代社会で必要とされる問題解決のためのクリエイティブな発想やチームワーク等を体験的に育成する。 ②対象 尼崎双星高等学校生徒、市内小中学生 ③求める成果 缶サット(空き缶サイズの模擬人工衛星)の製作、発射実験等を通じたSTEAM教育の推進 ④実施内容 尼崎双星高等学校の課外活動の1つとして、缶サットの製作に関心のある生徒を集め、缶サットと発射装置の製作・研究を行う。また、缶サットの打ち上げを動画配信するなど、尼崎双星高等学校の特色や魅力を発信する。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	要求額 事業費 8.3 8.3 (内)主要事業部分 0.5 0.5 査定後 事業費 8.3 8.3 (内)主要事業部分 0.5 0.5 主要事業に係る人員増減			
8	③学校教育	教育委員会事務局 中学校図書室への学校司書の配置	実施	①事業概要 生徒の読書に対する興味を向上させ、読書習慣の育成を図る。 ②対象 中学校の生徒 ③求める成果 読書習慣の育成を図ることによる生徒の学力向上 ④実施内容 中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格等を有する学校司書を配置し、時宜に応じた図書の選択・収集や一定の開館時間を確保することで、生徒の学習活動を支えていく。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援	要求額 事業費 * * (内)主要事業部分 * * 査定後 事業費 * * (内)主要事業部分 * * 主要事業に係る人員増減 非常勤事務補助員9人増員			

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						事業費	うち 一般財源		
9	③学校教育 教育委員会事務局	通信環境整備のための一時金の支給 (要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費)	実施	①事業概要 経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に学用品費等の一部を支給する。 ②対象 経済的理由により就学困難な小・中学校生徒の保護者 ③求める成果 就学援助費の支給による学習環境の整備促進 ④実施内容(拡充) 準要保護を受けている児童生徒がいる世帯で、新たに通信環境を確保するための契約が必要になった保護者(世帯)を対象として、支給上限額12,000円の範囲で実費を支給する。	所管局室 要求額 事業費 212.0 202.6 (内)主要事業部分 1.1 1.1 査定後 事業費 212.0 202.6 (内)主要事業部分 1.1 1.1 主要事業に係る人員増減				
10	③学校教育 教育委員会事務局	小学校等学校給食調理業務の見直し	実施	①事業概要 給食室の整備後、給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。 ②対象 市立小学校・特別支援学校の児童生徒 ③求める成果 業務の経済性・効率性の向上及び食育の推進 ④実施内容 調理師の退職動向等も勘案し、直営体制で給食調理業務を実施している7校のうち、1校(あまよう特別支援学校)の委託を令和5年度から行うため、令和4年度にプロポーザル方式による業者選定を実施する。	所管局室 要求額 事業費 — — (内)主要事業部分 — — 査定後 事業費 — — (内)主要事業部分 — — 主要事業に係る人員増減			当該取組における主要事業部分は令和5年度に改めて計上する。	
11	③学校教育 教育委員会事務局	教育支援室におけるオンライン機能の充実 (教育支援室運営事業)	実施	①事業概要 不登校児童生徒一人ひとりと向き合い、学校以外の学びの場を保障する。 ②対象 不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒とその支援者 ③求める成果 全不登校児童生徒のうち、「教育支援室」に通う児童生徒の割合の増加及び不登校の子を持つ保護者や支援者等との連携機会の確保 ④実施内容(拡充) 「ほっとすてっぷEAST」及び「ほっとすてっぷWEST」にオンライン設備を導入することにより通級支援機能の向上を図る。	B 所管局室 学力向上及び困難を抱える児童等への支援 要求額 事業費 20.6 20.6 (内)主要事業部分 0.2 0.2 査定後 事業費 20.6 20.6 (内)主要事業部分 0.2 0.2 主要事業に係る人員増減				
12	③学校教育 教育委員会事務局	情報モラル向上支援事業	実施	①事業概要 ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図る。 ②対象 小、中、高等学校の児童生徒 ③求める成果 情報モラル及び情報の有効利用をする力の向上 ④実施内容(拡充) 小中学校等を対象に実施している専門的知識を有する支援員による出前授業を高等学校においても実施し、情報モラル向上及びいじめ防止を図る。また、校種の枠を超えて学びを深めるためのスマホサミットを開催する。	B 所管局室 学力向上及び困難を抱える児童等への支援 要求額 事業費 0.5 0.5 (内)主要事業部分 0.1 0.1 査定後 事業費 0.5 0.5 (内)主要事業部分 0.1 0.1 主要事業に係る人員増減				

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
13	③学校教育 教育委員会事務局	理数探求事業の見直し 【教育振興基金事業】	実施	①事業概要 先進的な理数教育における観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習の実施を目的とした本事業については廃止する。 ②対象 中学校在学の生徒(定員34人) ③求める成果 理数教育に興味、関心を持ち更なる探求心の育成 ④実施内容 定員割れが続く本事業については廃止し、生徒の理数科目への動機づけに繋がるような方策を検討していく。	所管局室 要求額 事業費 — — (内)主要事業部分 ▲2.1 0.0 査定後 事業費 — — (内)主要事業部分 ▲2.1 0.0 主要事業に係る人員増減				
14	③学校教育 総務局	新たな大学生向け奨学金の創設 (大学生奨学金「あましん」5人)	実施	①事業概要 育英基金から生じる収入等を財源として、主に理工系学部に在籍する大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最長年限の間支給する。 ②対象 主に理工系学部に在籍する大学生 ③求める成果 大学生への支援 ④実施内容 奨学生の選考にあたっては、毎年、新入生を対象に公募し、選考試験により合格者を決定する。	所管局室 要求額 事業費 1.8 0.0 (内)主要事業部分 1.8 0.0 査定後 事業費 1.8 0.0 (内)主要事業部分 1.8 0.0 主要事業に係る人員増減				
15	③学校教育 資産統括局・教育委員会事務局	教育・障害福祉センター、立花体育館予防保全事業	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、教育・障害福祉センター、立花体育館の長寿命化改修工事を実施する。 ②対象 教育・障害福祉センター、立花体育館 ③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等 ④実施内容 ・令和4年度:実施設計 ・令和5年度~令和6年度:改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全:屋根、外壁、各種設備 省エネ対策:照明・空調、省エネ機器導入 バリアフリー化:トイレ洋式化 その他:駐輪スペース拡大、授乳室設置、バスケットゴール増設等	所管局室 要求額 事業費 38.3 0.7 (内)主要事業部分 38.3 0.7 査定後 事業費 38.3 0.7 (内)主要事業部分 38.3 0.7 主要事業に係る人員増減				

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
							うち一般財源			
16	④子ども・子育て支援	健康福祉局	子どもの医療費助成の拡充 (乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業)	調整中	①事業概要 健康保険に加入する0歳から中学3年生までの市民(就学前は所得制限なし)の医療費の一部を助成することにより、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。 ②対象 乳幼児等医療:健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民(就学後は所得制限あり) こども医療:健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民(所得制限あり) ③求める成果 経済的負担及び精神的負担の軽減、受給者の保健の向上と福祉の増進 ④実施内容(拡充) ファミリー世帯の定住・転入促進の観点から、財政状況を踏まえる中で、所得制限の緩和、または自己負担の軽減など、より効果的な拡充策を講じる。	所管局室	事業費	調 整 中		引き続き、ファミリー世帯の定住・転入促進を本市の最重要課題として踏まえ、限られた財源の中で、効果的な拡充策を検討中。
査定後	(内)主要事業部分									
査定後	事業費									
査定後	(内)主要事業部分 主要事業に係る人員増減									
17	④子ども・子育て支援	健康福祉局	多胎妊婦への健診の充実 (妊婦健診事業)	実施	①事業概要 子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診の促進を図り、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。 ②対象 健診日において住民票が市内にある妊婦、その他市長が認めた妊婦 ③求める成果 妊娠中の健康管理の充実や経済的な不安の軽減 ④実施内容(拡充) 双子等の多胎妊婦に対する受診券(追加交付分)を基本(B)券(診察・尿検査)6回分から基本(A)券(診察・尿検査・超音波検査)6回分へ変更することで、より妊娠中の健康管理を充実させ、安心した出産ができるよう支援する。	所管局室	事業費	309.7	309.2	
査定後	(内)主要事業部分	0.5	0.4							
査定後	事業費	309.7	309.2							
査定後	(内)主要事業部分 主要事業に係る人員増減	0.5	0.4							
18	④子ども・子育て支援	こども青少年局	面会交流支援事業	実施	①事業概要 離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯において、別居親と子どもが面会交流を実施することが困難な場合、行政が支援することで、面会交流の円滑な実施を支援する。 ②対象 中学生以下の子どもの面会交流を希望する別居親、又は子どもと別居親との面会交流を希望する同居親 ③求める成果 面会交流を円滑に実施することによる子どもの健やかな成長 ④実施内容 (1)市は、支援を受けることに合意した父母から、面会交流の回数・時間等の取り決め事項を記載した事前申込書の提出を受ける。 (2)市は、事前申込書の内容及び事業内容の理解度等の確認のため、父母それぞれと面接を行い、支援を決定する。 (3)委託先が父母それぞれから申込書を受け、事前面接を実施し、支援を決定した場合、日程調整を行った上で面会交流を実施する。	所管局室	事業費	1.6	0.4	
査定後	(内)主要事業部分	1.6	0.4							
査定後	事業費	1.6	0.4							
査定後	(内)主要事業部分 主要事業に係る人員増減	1.6	0.4							
19	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童手当現況届に係る提出対象者の見直し	実施	①事業概要 児童手当法施行規則の改正に伴い、毎年6月1日の状況を公簿等で所得情報等の支給要件について確認ができる場合には、現況届の提出を省略することができるようになるため、当該手続の簡素化を行う。 ②対象 0歳から中学校修了までの児童を養育している者 ③求める成果 児童手当受給者の事務手続にかかる負担軽減 ④実施内容 公簿等により確認することができない受給者(受給者で児童と別居されている方、離婚協議中で配偶者と別居されている方等)を除き、現況届の提出を省略する。	所管局室	事業費	—	—	
査定後	(内)主要事業部分	▲ 8.6	▲ 8.6							
査定後	事業費	—	—							
査定後	(内)主要事業部分 主要事業に係る人員増減	▲ 8.6	▲ 8.6							

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
20	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	認可保育所新設費用の補助 (保育の量確保事業)	実施	①事業概要 保育ニーズが高い地域に、認可保育所の設置運営者の公募、選定を行い、その整備費の一部を補助する。 ②対象 保育所の入所希望者 ③求める成果 待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 保育施設に係る整備補助を行い、2・3号認定子どもの定員を拡充することにより、待機児童の解消を図る。 ・認可保育所 3カ所	所管局室 要求額	事業費	624.8	24.9	
							(内)主要事業部分	624.8	24.9	
						査定後	事業費	624.8	24.9	
							(内)主要事業部分	624.8	24.9	
21	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	認可保育所増設費用の補助 (保育環境改善事業)	実施	①事業概要 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用し、施設の建替え(増設)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 ②対象 保育所の入所者・入所希望者 ③求める成果 保育環境の改善と待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 定員増を伴う保育所の増設や建替えを促進し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 ・認可保育所 4カ所	所管局室 要求額	事業費	899.8	25.6	
							(内)主要事業部分	689.5	15.5	
						査定後	事業費	899.8	25.6	
							(内)主要事業部分	689.5	15.5	
22	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	元浜保育所民間移管 (第4次 保育環境改善及び民間移管計画)	実施	①事業概要 平成28年度に策定した「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、平成31年度から1年度に1カ所ずつ計6カ所(塚口北、富松、神崎、元浜、七松、南武庫之荘)の公立保育所の民間移管を実施する。 ②対象 保育所の入所者・入所希望者 ③求める成果 多様化する保育ニーズへの適切な対応、老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等 ④実施内容 令和4年4月に、元浜保育所の民間移管を実施する。(0歳児保育・原則1時間以上の延長保育・一時預かり事業等の実施)	所管局室 要求額	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分	▲ 62.5	▲ 62.5	
						査定後	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分	▲ 62.5	▲ 62.5	
23	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	潜在保育士就労支援金の支給 (保育士確保事業)	一部実施	①事業概要 保育士の確保を図り、保育の質の維持・向上と保育の量の確保を進めるため、法人保育施設等で保育士として就職した場合に、一時金を支給する。 ②対象 法人保育施設等に就職する保育士 ③求める成果 保育の質の維持・向上と保育の量の確保 ④実施内容(拡充) これまで実施している常勤の潜在保育士に対する法人保育施設等に就職した際の就労支援金(5万円)について、以下の通り拡充する。 ・支援金額を10万円に増額する。 ・短時間勤務の潜在保育士も対象とする。(実施)	所管局室 要求額	事業費	14.4	14.4	想定していたほど保育士確保に繋がっていないのは、制度周知不足が主な要因と考えられることから、増額は見送り、さらなる周知を図っていく。
							(内)主要事業部分	3.9	3.9	
						査定後	事業費	14.4	14.4	
							(内)主要事業部分	3.9	3.9	

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
								うち一般財源		
24	④子ども・子育て支援	こども青少年局	就職2～5年目保育士向け「あま咲きコイン」の支給 ((仮)保育士確保・定着事業)	継続検討	①事業概要 保育における人材確保と離職防止及び処遇改善を図るため、市内の法人保育施設等に採用された保育士のうち、年度更新して市内で勤務するものに対して「あま咲きコイン」を支給する。 ②対象 法人保育施設等に就労する、就職から2～5年目の常勤保育士 ③求める成果 保育士の離職と市外流出防止 ④実施内容 市内の法人保育施設等(複数園でも可)において、常勤(1日6時間以上、月20日以上)の保育士のうち、年度更新して市内で勤務するものに対して「あま咲きコイン」を3万円分支給する。 支給は1人最大4回(就職2年目、3年目、4年目、5年目)とする。	所管局室 要求額	事業費 14.8	14.8	離職理由の分析を進めた上で、改めて実施を検討する。	
						(内)主要事業部分	9.6	9.6		
						査定後	事業費	—		—
							(内)主要事業部分	—		—
							主要事業に係る人員増減			
25	④子ども・子育て支援	こども青少年局	通算勤続5年保育士向け「あま咲きコイン」の支給 ((仮)保育士確保・定着事業)	継続検討	①事業概要 保育における人材確保と離職防止及び処遇改善を図るため、市内の法人保育施設等に採用された保育士のうち、採用から通算5年を経過して市内で勤務するものに対して「あま咲きコイン」を支給する。 ②対象 法人保育施設等に就職してから通算5年を経過した常勤保育士 ③求める成果 保育士の離職と市外流出防止 ④実施内容 市内の法人保育施設等(複数園でも可)において、常勤(1日6時間以上、月20日以上)の保育士のうち、通算5年を経過した市内で勤務するものに対して「あま咲きコイン」を10万円分支給する。(支給は1人1回限り)	所管局室 要求額	事業費 14.8	14.8	離職理由の分析を進めた上で、改めて実施を検討する。	
						(内)主要事業部分	5.2	5.2		
						査定後	事業費	—		—
							(内)主要事業部分	—		—
							主要事業に係る人員増減			
26	④子ども・子育て支援	こども青少年局	医療的ケア児保育準備事業	実施	①事業概要 市内保育施設における医療的ケア児の受け入れについて、健康管理や日常的な医療的生活援助行為を実施するために必要な事項を定めるガイドラインを作成する。 また、公立保育所において令和5年4月からの受け入れに向けて検討会を設置する。 ②対象 医療的ケア児及びその家族 ③求める成果 医療的ケア児が適切な医療的ケアやその他の支援を受けられるようにすることによる地域生活支援の向上 ④実施内容 ・尼崎市内の保育施設における医療的ケア実施ガイドラインを策定する。 ・医療的ケア児受け入れに関する調整会議及び検討会を設置し、保育施設での受け入れに関する協議及び受け入れ後の保育について協議する。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援 所管局室 要求額	事業費 0.1	0.1		
						(内)主要事業部分	0.1	0.1		
						査定後	事業費	0.1		0.1
							(内)主要事業部分	0.1		0.1
							主要事業に係る人員増減			
27	④子ども・子育て支援	こども青少年局	医療的ケア児保育支援事業	実施	①事業概要 医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに従事させる等の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。 ②対象 医療的ケア児及びその家族 ③求める成果 医療的ケア児が適切な医療的ケアやその他の支援を受けられるようにすることによる地域生活支援の向上 ④実施内容 医療的ケア児を受け入れ、以下の(1)～(3)の取組等を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。 (1)医療機関との連携の下、対象児童の医療的ケアに従事する保育士・看護師等を配置し、医療的ケアを実施する。 (2)(1)の実施にあたり、保育士等が医療的ケアを行うために必要な知識、技能を習得するための研修を受講する。 (3)(1)の実施にあたり、保育士又は派遣された看護師等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等を加配する。	B 学力向上及び困難を抱える児童等への支援 所管局室 要求額	事業費 7.7	2.5		
						(内)主要事業部分	7.7	2.5		
						査定後	事業費	7.7		2.5
							(内)主要事業部分	7.7		2.5
							主要事業に係る人員増減			

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
								うち 一般財源			
28	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長 (児童ホーム運営事業、児童育成環境整備事業)	実施	①事業概要 公設児童ホーム及びこどもクラブについて、開所時間の延長を行うほか、こどもクラブについて、昼食時間帯を通年で開室する。 ②対象 市内在住の小学校1年生から6年生までの児童 ③求める成果 児童ホーム・こどもクラブを利用する保護者ニーズへの対応 ④実施内容(拡充) <児童ホーム> ・土曜日の開所時間を、現在の9時から8時15分に変更する。 ・長期休業期間の開所時間を、現在の8時30分から8時15分に変更する。 <こどもクラブ> ・閉室時間を、現在の学校の下校時間から、通年で午後5時までに変更する。 ・昼食時間帯を通年で開室する。 ・緊急対策児童(児童ホームの待機児童)は、こどもクラブの一般児童として受け入れる。	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	82.6	15.2	
							(内)主要事業部分	7.3	6.0		
							査定後	事業費	81.8	14.4	
							(内)主要事業部分	6.5	5.2		
29	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童相談所設置に向けた整備の開始 (児童相談所整備事業)	実施	①事業概要 あまがさき・ひと咲きプラザの敷地内における児童相談所設置に向けた整備に着手する。 ②対象 児童相談所 ③求める成果 基礎自治体の強みを活かした、庁内関係各課や社会資源、地域の支援者等とともに支援する開かれた児童相談所の設置 ④実施内容 ・令和4年度～令和5年度:基本設計・実施設計(債務負担行為 R5年度:68百万円) ・令和6年度～令和7年度:建設工事 ※令和4年度ZEB Ready導入対象施設(公共建築物におけるZEB Readyの導入に関しては、No.73参照)	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	0.4	0.4	
							(内)主要事業部分	0.4	0.4		
							査定後	事業費	0.4	0.4	
							(内)主要事業部分	0.4	0.4		
30	④子ども・子育て支援	こども青少年局	ヤングケアラー支援事業	実施	①事業概要 ヤングケアラー支援のため、ホームヘルパーを派遣し、家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が交流できる居場所を設置する。また、ヤングケアラーに関する研修等を実施する。 ②対象 ヤングケアラーとその支援者、市民、職員等 ③求める成果 ・ヤングケアラーの心理的負担や不安が和らぐ状態 ・ヤングケアラーについての理解が進み、すみやかに適切な支援につなげられる状態 ④実施内容 ・ヤングケアラー世帯の負担を軽減するため、ホームヘルパーを派遣する。 ・ヤングケアラー当事者の居場所づくり・交流事業等を行う。 ・ヤングケアラーについての周知・啓発を行うための研修等を実施する。	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	9.5	3.2	
							(内)主要事業部分	9.5	3.2		
							査定後	事業費	9.5	3.2	
							(内)主要事業部分	9.5	3.2		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
31	④子ども・子育て支援	こども青少年局	要保護・要支援児童等心理的ケア事業	実施	<p>①事業概要 要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。</p> <p>②対象 要保護・要支援児童及びその保護者</p> <p>③求める成果 心理療法プログラムを通じた、被虐待児童の心のケアや親の行動変容</p> <p>④実施内容 児童相談所設置を見据え、いくしあと児童相談所の機能が有機的に連携するため、児童に対しては、課題に合わせた認知行動療法をベースとした短期実施のプログラムを、保護者に対しては、ペアレントトレーニング等の手法を用いたプログラムを作成・実施する。</p>	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	0.5	0.5
							(内)主要事業部分	0.5	0.5	
							査定後	事業費	0.5	0.5
							(内)主要事業部分	0.5	0.5	
							主要事業に係る人員増減			
32	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童養護施設運営に係る補助金の見直し	実施	<p>①事業概要 児童養護施設の円滑な運営を通じて、児童の養護、処遇環境の充実を図るため、市内の児童養護施設「子供の家」を運営している神戸婦人同情会に対して補助金を支出する。</p> <p>②対象 神戸婦人同情会</p> <p>③求める成果 児童の適正な養護・保護、及び入所児童等の個性の伸張と自立に向けた規範意識の醸成等</p> <p>④実施内容 食事面の処遇改善を理由に交付してきたが、近年は国の支援が充実したことなどにより施設運営が安定していることから、同補助金は廃止し、他の子ども・子育て支援に活用する。</p>	所管局室 要求額	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分	▲ 1.0	▲ 1.0	
							査定後	事業費	—	—
							(内)主要事業部分	▲ 1.0	▲ 1.0	
							主要事業に係る人員増減			

【施策⑤ 人権尊重・多文化共生】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
							うち 一般財源		
33	⑤ 人権 尊重 ・ 多 文 化 共 生 総 合 政 策 局	外国人籍住民アンケート調査 (多文化共生社会推進事業)	実施	①事業概要 外国人籍住民が抱える課題やニーズを把握するための実態調査を行う。 ②対象 尼崎市における外国人籍住民 ③求める成果 外国人籍住民が抱える課題やニーズを把握することで、多文化共生施策の適切な推進に向けた基礎資料とすること ④実施内容 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、多文化共生社会の実現に向け、外国人籍住民が抱える課題やニーズを把握するためのアンケート調査を行う。	所 管 局 室	事業費	6.2	6.0	
						(内)主要事業部分	4.5	4.5	
					査 定 後	事業費	6.2	6.0	
						(内)主要事業部分	4.5	4.5	
						主要事業に係る人員増減			
34	⑤ 人権 尊重 ・ 多 文 化 共 生 総 合 政 策 局	外国人総合相談窓口の拡充 (多文化共生社会推進事業)	実施	①事業概要 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、多文化共生社会の実現に向け、外国人総合相談窓口の運営体制を整備・拡充する。 ②対象 尼崎市における外国人籍住民 ③求める成果 外国人籍住民が安心して住み、互いに生活や文化を理解・尊重し、ともに生きる多文化共生社会の実現 ④実施内容(拡充) 英語・中国語・ベトナム語で対応可能な相談員(行政事務員)を週5日常駐させる。	所 管 局 室	事業費	6.2	6.0	
						(内)主要事業部分	0.0	0.0	
					査 定 後	事業費	6.2	6.0	
						(内)主要事業部分	0.0	0.0	
						主要事業に係る人員増減			非常勤行政事務員3人増員
35	⑤ 人権 尊重 ・ 多 文 化 共 生 総 合 政 策 局	地域総合センター南武庫之荘の予防保全 (地域総合センター整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、地域総合センター南武庫之荘の長寿命化改修工事を実施する。 ②対象 地域総合センター南武庫之荘 ③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等 ④実施内容 ・令和4年度:実施設計 ・令和5年度:改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全:屋根、外壁、各種設備 省エネ対策:照明LED化 バリアフリー化:トイレの全数洋式化、オストメイト対応	所 管 局 室	事業費	77.2	6.4	
						(内)主要事業部分	16.2	*	
					査 定 後	事業費	77.2	6.4	
						(内)主要事業部分	16.2	*	
						主要事業に係る人員増減			

【施策⑥ 地域福祉】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
36	⑥地域福祉 健康福祉局	重層的支援推進事業	調整中	<p>①事業概要 一つの支援関係機関では対応が困難な複雑・複合化した地域生活課題について、各機関の役割分担の整理や進捗状況の把握を行う中で、多機関及び関係者との連携による伴走支援を進めるとともに、対象者へのアウトリーチや参加支援を一体的に取り組む。</p> <p>②対象 複雑・複合化した課題を抱える市民等</p> <p>③求める成果 制度の狭間にある課題や地域に潜在化している課題へアプローチし、個別生活課題の解決</p> <p>④実施内容 支援会議等を通じて関係機関・関係者間での支援情報の共有や役割分担・支援方針の整理を行い多機関協働で課題解決に取り組む。 あわせて、地域づくりの取組とも連携し、<個を地域で支える援助>と<個を支える地域をつくる援助>を一体的に推進していく。</p>	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	調整中	引き続き、関係者間の効果的な連携方法と人材育成の観点も踏まえた実施手法について調整を進める。
						査定後	(内)主要事業部分 事業費 主要事業に係る人員増減		
37	⑥地域福祉 健康福祉局	ひきこもり等支援事業	調整中	<p>①事業概要 ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援を行い、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>②対象 ひきこもり等で支援に拒否的であったり課題に気づいていない当事者やその家族</p> <p>③求める成果 信頼関係を構築するための訪問を繰り返し行い、支援の同意を得ることで、必要な支援を必要な時に届けることができる状態にすること</p> <p>④実施内容 ・継続的な訪問支援(アウトリーチ支援)の実施 ・当事者やその家族が集まるための居場所づくり</p>	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	調整中	引き続き、関係者間の効果的な連携方法と人材育成の観点も踏まえた実施手法について調整を進める。
						査定後	(内)主要事業部分 事業費 主要事業に係る人員増減		
38	⑥地域福祉 健康福祉局	成年後見等支援センター地域連携ネットワークの強化 (権利擁護推進事業)	実施	<p>①事業概要 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。</p> <p>②対象 知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な者及びその関係者</p> <p>③求める成果 権利擁護支援の必要な人の発見と有効な支援が円滑に行われ、市民が自分らしい生活を守るための手立ての一つとして成年後見制度を有効に利用できるようにすること</p> <p>④実施内容(拡充) 地域連携ネットワークの中核機関として成年後見等支援センターの体制を強化し、次の取組を推進する。 ・成年後見制度利用までの期間短縮 ・成年後見利用支援の運用改善 ・成年後見制度の周知・啓発による理解促進</p>	A 重層的支援の推進	所管局室 要求額	事業費	45.0	16.0
						査定後	(内)主要事業部分 事業費	18.9	6.6
							事業費	35.3	12.5
							(内)主要事業部分	9.2	3.0
							主要事業に係る人員増減		

【施策⑦ 高齢者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等
								うち一般財源	
39	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	老人福祉工場の見直し (老人福祉工場指定管理者管理運営事業)	実施	①事業概要 高齢者に対し就労の場を提供することで、健康づくりと生きがいづくりを支援してきた老人福祉工場(第2工場、第3工場)の事業を、より効果的な事業へ転換することで、社会参加の促進と福祉の増進を図る。 ②対象 市内在住の高齢者等 ③求める成果 高齢者の社会参加、やりがいや生きがいの創出、心身等の健康増進 ④実施内容 これまで実施してきた老人福祉工場での事業を見直し、就労的活動支援コーディネーターを導入することで、高齢者の生きがい就労事業を市内に広め、より効果的な事業へと転換を図る。	所管局室 要求額 事業費 — — (内)主要事業部分 ▲ 13.2 ▲ 13.2	査定後 事業費 — — (内)主要事業部分 ▲ 13.2 ▲ 13.2 主要事業に係る人員増減		
40	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	高齢者生きがい就労事業	実施	①事業概要 介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を実施したい高齢者とのマッチング等を実施し、個人の特性や希望に合った生きがい就労をコーディネートする。 ②対象 市内在住の高齢者等 ③求める成果 高齢者の社会参加、やりがいや生きがいの創出、心身等の健康増進 ④実施内容 令和4年度から令和6年度までのモデル事業として、就労的活動支援コーディネーターを導入し、生きがい就労を地域等で実施できるようコーディネートするとともに、老人福祉工場で生きがい就労を体験し、地域で実践できる体制を構築する。	所管局室 要求額 事業費 14.2 7.7 (内)主要事業部分 14.2 7.7	査定後 事業費 14.1 7.7 (内)主要事業部分 14.1 7.7 主要事業に係る人員増減		
41	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	ワークセンター和楽園の予防保全(施設整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、ワークセンター和楽園の長寿命化改修工事を実施する。 ②対象 ワークセンター和楽園 ③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等 ④実施内容 ・令和4年度:実施設計 ・令和5年度:改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全:屋根、外壁、外部建具、防災、換気設備 省エネ対策:照明・空調 省エネ機器導入(照明LED化含む) バリアフリー化:トイレ全数洋式化	所管局室 要求額 事業費 14.3 1.8 (内)主要事業部分 13.8 1.3	査定後 事業費 14.3 1.8 (内)主要事業部分 13.8 1.3 主要事業に係る人員増減		
42	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	認知症確定診断体制整備事業の廃止	実施	①事業概要 住み慣れた地域で医療・介護サービスを体系的に提供する地域包括ケアシステム構築の一環として、認知症の早期診断・早期対応が可能な体制を整備する。 ②対象 認知症の疑いがある市民 ③求める成果 認知症の疑いがある市民に対する早期診断・早期対応 ④実施内容 認知症確定診断に係る体制整備事業を廃止する。ただし、市内5病院での認知症確定診断の体制は維持される。	所管局室 要求額 事業費 — — (内)主要事業部分 ▲ 10.4 ▲ 10.4	査定後 事業費 — — (内)主要事業部分 ▲ 10.4 ▲ 10.4 主要事業に係る人員増減		

【施策⑧ 障害者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
43	⑧ 障害者支援	健康福祉局	情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化 (身体障害者福祉会館移転事業、身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転するため、同センター(2階)の必要な整備を進める。 ②対象 障害のある人 ③求める成果 情報支援に配慮した「障害のある人の活動拠点」の整備 ④実施内容(拡充) 当該会館の移転にあわせて情報支援に係る機器の設置等を行うことで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化を図る。		要求額	9.1	4.9	
							(内)主要事業部分	4.3	0.2	
							査定後	8.5	4.9	
							(内)主要事業部分	3.7	0.1	
							主要事業に係る人員増減			

【施策⑩ 健康支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源	
44	⑩健康 福祉局	胃がん検診の見直し (がん検診事業)	実施	①事業概要 胃がんを早期に発見し、早期治療につなげるために、胃がん検診を実施する。 ②対象 40歳以上の市民 ③求める成果 胃がん検診の受診率向上(死亡者数の減少) ④実施内容 保健所で実施する胃がん検診を廃止し、検診機関(ハーティ21・カーム尼崎健診プラザ)の受入可能枠を最大限活用することで、複数の検診等が同時に受診可能となるほか、休日にも受診できることで受診率の向上につなげる。	所管局室	事業費	—	—
						(内)主要事業部分	▲ 1.6	▲ 1.6
					査定後	事業費	—	—
						(内)主要事業部分	▲ 1.6	▲ 1.6
						主要事業に係る人員増減		非常勤行政事務員1人減員
45	⑩健康 福祉局	肺がん検診の受診機会の拡充 (がん検診事業)	実施	①事業概要 肺がんを早期に発見し、早期治療につなげるために、肺がん検診を実施する。 ②対象 40歳以上の市民 ③求める成果 肺がん検診の受診率向上(死亡者数の減少) ④実施内容(拡充) 肺がん検診の受診者数・受診率の向上に向けて、「肺がん検診バス」での巡回検診を実施する。	所管局室	事業費	152.3	150.8
						(内)主要事業部分	1.0	1.0
					査定後	事業費	152.3	150.8
						(内)主要事業部分	1.0	1.0
						主要事業に係る人員増減		
46	⑩健康 福祉局	多剤服薬者への服薬情報の提供 (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)	実施	①事業概要 高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、介護予防と保健事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸と介護給付費、医療費の適正化を図る。 ②対象 65歳以上の高齢者 ③求める成果 健康寿命の延伸と介護給付費、医療費の適正化 ④実施内容(拡充) 転倒、骨折の予防をはじめとした高齢者の健康の保持増進のため、ポリファーマシー(多剤服用により副作用等の薬物有害事象のリスクが増加している状態)に係る啓発を強化する。	所管局室	事業費	28.5	23.7
						(内)主要事業部分	3.7	0.0
					査定後	事業費	28.5	23.7
						(内)主要事業部分	3.7	0.0
						主要事業に係る人員増減		
47	⑩健康 福祉局	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業	実施	①事業概要 健康寿命の延伸に向け、市民が健康づくりに取り組み、健康で安全に安心して地域で生活できるよう、現行の「第3次地域いきいき健康プランあまがさき」を改定する。 ②対象 市民 ③求める成果 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組む地域保健の実現 ④実施内容 健康づくりに関する市民アンケート調査を実施し、現計画の評価測定及び次期計画策定に向けた分析等を行うとともに、新たに「食育推進計画」を包含するなど、国の計画等を踏まえながらプランの改定を行う。	所管局室	事業費	3.7	0.2
						(内)主要事業部分	0.0	0.0
					査定後	事業費	3.7	0.2
						(内)主要事業部分	0.0	0.0
						主要事業に係る人員増減		

【施策⑩ 健康支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
						うち 一般財源			
48	⑩健康支援 健康福祉局	巡回啓発の強化 (たばこ対策推進事業)	継続 検討	<p>①事業概要 市内全域で歩きたばこ・吸い殻のポイ捨ての禁止、受動喫煙のないまちを目指し、尼崎市たばこ対策推進条例の周知・啓発、駅周辺等における巡回啓発や通学路等における啓発の実施、新たな路上喫煙禁止区域の指定や喫煙所の整備などに取り組む。</p> <p>②対象 市民等及び事業者</p> <p>③求める成果 たばこ対策を総合的かつ計画的に推進し、市民等が健康的にかつ安全で快適に暮らすことができる地域社会の実現</p> <p>④実施内容(拡充) 駅周辺等における巡回啓発を強化するとともに、学校・保護者・地域の方々の協力を得て、通学路におけるたばこの煙等の被害から子ども達を守る取組を強化する。</p>	所 管 局 室	事業費	3.8	1.9	歩きたばこの対策については、現状では十分な効果が得られていないことから、より効果的な対策を検討する。
						(内)主要事業部分	1.2	0.6	
						事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	—	—	
49	⑩健康支援 健康福祉局	費用助成期間の延長 (風しん予防接種推進事業)	実 施	<p>①事業概要 妊娠初期の妊婦が風しんウイルスに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群を発生する可能性があるため、風しんの抗体価が十分でない妊娠を希望する女性やその同居家族等に対して、予防接種費用の一部を助成する。</p> <p>②対象 尼崎市に居住し妊娠を希望する女性等が、尼崎市保健所及び医療機関で風しん抗体検査を受検した結果、十分な抗体を保有していない者</p> <p>③求める成果 妊婦への風しんの感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生を予防することによる、安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備</p> <p>④実施内容 風しんの抗体価が十分でない者へ、予防接種費用のうち、一部(2,500円)を助成する。当該事業は令和元年度より3か年実施してきたが、40・50代男性の抗体保有率が依然として低いため、継続して3年延長し事業を実施する。</p>	所 管 局 室	事業費	0.3	0.3	
						(内)主要事業部分	0.3	0.3	
						事業費	0.3	0.3	
						(内)主要事業部分	0.3	0.3	
50	⑩健康支援 健康福祉局	休日夜間急病診療所建替えに向けた整備の開始 (休日夜間急病診療所整備事業)	実 施	<p>①事業概要 休日夜間急病診療所を市役所第2駐車場及び職員臨時駐輪場へ移転建替えし、令和7年度中に移転先において診療を開始する。</p> <p>②対象 休日夜間急病診療所</p> <p>③求める成果 一次救急医療体制の維持・強化</p> <p>④実施内容 老朽化した施設の更新にあわせて、診察室や待合室などを拡張するとともに、出入口や動線を分離するなど、感染対策や機能面の強化を図る。 ・令和4年度～令和5年度:基本設計・実施設計、土地測量 (債務負担行為 R5年度:35百万円) ・令和6年度～令和7年度:建設工事</p> <p>※令和4年度ZEB Ready導入対象施設 (公共建築物におけるZEB Readyの導入に関しては、No.73参照)</p>	所 管 局 室	事業費	4.5	4.5	
						(内)主要事業部分	4.5	4.5	
						事業費	4.5	4.5	
						(内)主要事業部分	4.5	4.5	

【施策① 消防・防災】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
51	① 消防・防災 消防局	防災センターの 予防保全 (消防庁舎等整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、長寿命化改修工事を実施する。 ②対象 防災センター ③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等 ④実施内容 ・令和4年度:実施設計 ・令和5年度～令和6年度:改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全:屋根、外壁、外部建具、受変電、 防災、換気設備 省エネ対策:照明・空調、 省エネ機器導入(照明LED化含む) バリアフリー化:トイレ洋式化(一部) コロナ対策:仮眠室個室化	所 管 局 室 要 求 額	事業費	360.0	0.5	
						(内)主要 事業部分	29.4	*	
					査 定 後	事業費	360.0	0.5	
						(内)主要 事業部分	29.4	*	
					主 要 事 業 に 係 る 人 員 増 減				
52	① 消防・防災 消防局	北消防署園田分 署の建替え (消防庁舎等整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替工事を実施する。 ②対象 北消防署園田分署 ③求める成果 公共施設の最適化、消防拠点施設の強化 ④実施内容 北消防署園田分署の機能を維持するため、園田東生涯学習プラザ跡地(東園田町4丁目12-4)に移転して建替えを行い、現分署は廃止する。 ・令和4年度～令和5年度:実施設計 (債務負担行為 R5年度:52百万円) ・令和6年度～令和7年度:建替工事、工事監理業務 【主な追加設備】 非常用発電設備(72時間対応) 女性隊員用のトイレや仮眠室 仮眠室個室化(コロナ対策) ※令和4年度ZEB Ready導入対象施設 (公共建築物におけるZEB Readyの導入に関しては、No.73参照)	所 管 局 室 要 求 額	事業費	360.0	0.5	
						(内)主要 事業部分	0.5	0.5	
					査 定 後	事業費	360.0	0.5	
						(内)主要 事業部分	0.5	0.5	
					主 要 事 業 に 係 る 人 員 増 減				
53	① 消防・防災 消防局	消防団員の処遇 改善等 (消防団員報酬 等 1,000人)	一部 実施	①事業概要 地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、震災や風水害等の大規模災害に対応するための消防力を確保するため、消防団員の処遇改善を図る。 ②対象 消防団員 ③求める成果 消防団員の担い手の確保、持続可能な消防団組織の構築、市民生活の安全・安心の確保 ④実施内容(拡充) 令和3年4月の消防庁長官通知を踏まえ、消防団員の処遇改善等を行う。 ・年額報酬の引上げ(実施) ・出勤報酬の創設(実施) ・新入団員用の活動服や制服の購入	所 管 局 室 要 求 額	事業費	83.9	83.9	
						(内)主要 事業部分	12.8	12.8	
					査 定 後	事業費	81.5	81.5	
						(内)主要 事業部分	10.5	10.5	
					主 要 事 業 に 係 る 人 員 増 減				

新入団員用の活動服や制服の購入については、今後の団員の入退団の状況を踏まえて検討していく。

【施策⑫ 生活安全】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等		
								うち一般財源			
54	⑫生活安全	都市整備局	町会灯のLED化更新工事への助成 (町会灯助成事業)	一部実施	<p>①事業概要 私道等に設置され町会が管理している照明灯のうち、公益性が高く公道を補完するような場所に設置されているものについて、灯具のLED化を助成するとともに、町会が負担している電気代についても市が負担することで、くらしの安全性を持続的に維持する活動に取り組む。</p> <p>②対象 町会が管理している照明灯</p> <p>③求める成果 くらしの安全性の向上、脱炭素社会の実現</p> <p>④実施内容 ・公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯のLED化更新工事に係る経費の一部を助成する。(助成限度額:2万円/灯)(実施) ・助成に係る審査・確認の簡素化及び今後の町会灯の管理等に活用するため、公開型地理情報システム「地図情報あまがさき」に町会灯を含む街路灯の位置投稿機能を追加する。(実施) ・公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯の電気代を助成する。</p>	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	要求額	事業費	8.7	3.7	まずは町会灯のLED化更新を促進することで町会の負担軽減を図っていくこととし、電気代助成については引き続き検討を行う。
							(内)主要事業部分		8.7	3.7	
							査定後	事業費	6.8	1.8	
							(内)主要事業部分		6.8	1.8	
							主要事業に係る人員増減				
55	⑫生活安全	危機管理安全局	歩きスマホに対するマナー向上の取組 (交通安全推進事業)	実施	<p>①事業概要 安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として、マナー改善や事故防止の観点から「歩きスマホ」に関する防止策を検討・実施する。</p> <p>②対象 市民等</p> <p>③求める成果 スマートフォン等携帯電話利用者のマナー向上、交通事故のない尼崎の実現</p> <p>④実施内容 スマートフォン等携帯電話利用者のマナー向上のため、「仕掛学」や「ナッジ(人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう誘導する政策手法)」などを活用して、市内鉄道駅構内等において、学識経験者や鉄道事業者、警察等と連携した合同キャンペーンを検討・実施する。</p>	所管局室	要求額	事業費	2.9	2.9	
							(内)主要事業部分		0.2	0.2	
							査定後	事業費	2.8	2.8	
							(内)主要事業部分		0.1	0.1	
							主要事業に係る人員増減				
56	⑫生活安全	危機管理安全局	防犯取組に係る市民認知度向上の取組 (街頭犯罪防止等事業)	継続検討	<p>①事業概要 可動式防犯カメラの設置運用や、職員による青色防犯パトロール、特殊詐欺対策などの各種取組を引き続き実施するとともに、犯罪が減少したことにより、治安が改善したことを広く周知し、体感治安の向上を図る。</p> <p>②対象 市民等</p> <p>③求める成果 取組成果の周知による体感治安及び本市イメージの向上</p> <p>④実施内容(拡充) 体感治安の向上を図るため、本市の犯罪認知件数や治安の現況を正しく理解していただくためのリーフレットを作成し、市報あまがさきに折り込み全戸配布する。</p>	所管局室	要求額	事業費	11.8	11.8	既に時宜を捉えて実施している市報あまがさき(特集記事等)を通じた情報発信に加え、SNS等を活用したファミリー世帯や若年夫婦世帯等への広報について検討していく。
							(内)主要事業部分		2.8	2.8	
							査定後	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分		—	—	
							主要事業に係る人員増減				

【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
57	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	製造業生産性向上支援事業	実施	①事業概要 製造機器設備の自動化や作業環境の改善を行うことで、市内で製造業を営む中小企業(個人事業主を含む)の生産性の向上を図る。 ②対象 市内中小企業者 ③求める成果 生産性の向上 ④実施内容 製造機器設備の自動化や遠隔操作のための機器設備の導入(IoT化)に係る経費、作業員の健康・安全の確保及び、精密機器の仕上がり精度が低下することを防止するための空調等の新設・更新に係る経費の一部を補助する。 ・補助上限額 200万円 ・補助率 2/3以内	C ポストコロナを見据えた経済対策	所管局室 要求額	事業費	104.0	104.0	コロナに係る事業者支援として、まずは、令和4年度の単年度事業での実施とする。令和5年度以降の対応については、実績を踏まえる中で、検討を進める。
						(内)主要事業部分	104.0	104.0		
						査定後	事業費	104.0	104.0	
						(内)主要事業部分	104.0	104.0		
58	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	中小企業BCP策定にかかる補助金の支給 (中小企業減災支援事業)	実施	①事業概要 中小企業の経営資源を守るため、感染症や地震・台風等の災害による事業中断を防止、被害を最小限とする減災対策に係る取組の啓発支援等を展開することで、企業の減災意識向上及び事業継続の体制強化を促進する。 ②対象 市内中小企業者 ③求める成果 災害等による事業中断の減少 ④実施内容(拡充) 市内中小事業者が、保険会社等の専門機関を通じて行う、BCP(災害時などの事業継続計画)の策定に要する経費の一部を補助する。 ・補助上限額 100万円 ・補助率 2/3以内	C ポストコロナを見据えた経済対策	所管局室 要求額	事業費	24.4	24.4	
						(内)主要事業部分	21.6	21.6		
						査定後	事業費	24.4	24.4	
						(内)主要事業部分	21.6	21.6		
59	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	脱炭素化設備等導入促進支援事業	実施	①事業概要 市内中小企業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入を支援することで、CO2排出量の削減とBCP対策の強化を実現するとともに、脱炭素社会の実現を目指す。 ②対象 市内中小企業者、太陽光発電設備及び蓄電池の設置事業者 ③求める成果 CO2排出量の削減、BCP対策の強化 ④実施内容 市内の産業団体や金融機関等と協力して、市内事業者を対象とした脱炭素に関するセミナー等を開催するとともに、省エネ診断等を行い、市内事業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入の費用の一部を補助する。 ・省エネ診断 16,500円/件 ・再生可能エネルギー設備 上限200万円 ・省エネルギー設備 上限100万円	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	27.6	7.6	
						(内)主要事業部分	27.6	7.6		
						査定後	事業費	27.6	7.6	
						(内)主要事業部分	27.6	7.6		

【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等		
						うち 一般財源					
60	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	コーディネーター連携による販路拡大と人材確保の推進 (販路拡大・人材確保事業)	実施	①事業概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により市内事業所の景況感が悪化している中、市内事業者の安定した企業経営を継続することを目的にICTとコーディネーター等を活用した販路開拓と人材確保の機会を創出する事業を実施する。 ②対象 市内中小企業 ③求める成果 販路開拓、雇用就労支援 ④実施内容 ビジネスをつなぐ(connect)、交わる(cross)、応援する(cheer)をコンセプトとした(公財)尼崎地域産業活性化機構が実施する以下の事業について定額補助を行う。 ・コーディネーターを活用したマッチング事業 ・コーディネーターからの求人情報を基に求職者と市内中小事業者をつなげる。	C ポストコロナを見据えた経済対策	所 管 局 室	要求額	事業費	2.0	2.0	
							(内)主要事業部分	2.0	2.0		
						査 定 後	事業費	2.0	2.0		
							(内)主要事業部分	2.0	2.0		
		主要事業に係る人員増減									
61	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	SDGs「あま咲きコイン」推進事業	実施	①事業概要 SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標)の達成に資する行動をした市民に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、持続可能な事業とするための取組を実施する。 ②対象 市民、市内企業 ③求める成果 市政への参画意欲やまちづくりへの関心の向上、市への愛着の増進及び地域経済の好循環 ④実施内容(拡充) あま咲きコインを持続可能な事業とするため、下記取組を実施する。 ・企業・商店街原資負担でのあま咲きコイン発行の増 ・給付金のあま咲きコインでの支給 ・決済時のポイント還元(1%)	C ポストコロナを見据えた経済対策	所 管 局 室	要求額	事業費	43.5	25.5	
							(内)主要事業部分	19.0	6.0		
						査 定 後	事業費	43.5	25.5		
							(内)主要事業部分	19.0	6.0		
		主要事業に係る人員増減									
62	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	尼崎市防災協力農地登録制度の制定 (都市農業活性化推進事業)	実施	①事業概要 甚大な災害発生時に、市内農地を多目的用地として活用するため、防災協力農地の登録を募る。多くの農地が防災協力農地として登録されることで、農地の重要性について再認識され、農地の保全につながる。また、登録者に対する補助メニューの新設により、農家の支援に寄与する。 ②対象 尼崎市内農地 ③求める成果 災害時における多目的用地としての農地の活用 ④実施内容 市内農地所有者に対し防災協力農地への登録を募り、登録された農地を多目的用地として活用することにより、市民の安心安全を図る。協力登録農地に対応する「都市農業活性化推進事業」の補助メニューを新設する。	所 管 局 室	要求額	事業費	8.2	8.2		
							(内)主要事業部分	0.4	0.4		
						査 定 後	事業費	8.2	8.2		
							(内)主要事業部分	0.4	0.4		
		主要事業に係る人員増減									

【施策⑭ 魅力創造・発信】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
								うち一般財源		
63	⑭ 魅力創造・発信	総合政策局・都市整備局	定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のリニューアル (都市イメージ向上推進事業)	実施	①事業概要 定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」をリニューアルし、エリアごとのブランディングも含めた暮らしやすいまちとしての魅力を市内外に効果的に発信し、ファミリー世帯の定住・転入促進につなげる。 ②対象 市内外のファミリー世帯、ファミリー世帯予備軍 ③求める成果 まちに関心や好意をもってもらい、交流人口や活動人口、定住人口を増やすこと ④実施内容 ニノ國サイトリニューアル概要 ・より「暮らし」に焦点をあて、エリアごとの紹介も掲載 ・サイトデザインの変更も含め、全体構成を再構築 ・動画や写真を多用した記事を掲載 など	E まちのブランディングと魅力の発信	要求額	18.1	18.1	
							(内)主要事業部分	11.6	11.6	
							査定後	18.1	18.1	
							(内)主要事業部分	11.6	11.6	
						主要事業に係る人員増減				
64	⑭ 魅力創造・発信	経済環境局	観光土産認証制度 (あまがさき観光局補助金)	実施	①事業概要 本市観光地域づくりを進めるうえで、必要不可欠な土産物を更に充実させる取組として「観光土産認証制度」を設ける。 ②対象 観光客、市民、市内事業者 ③求める成果 尼崎ブランドの全国発信、観光客の満足度及び消費額の向上、シビックプライドの醸成 ④実施内容(拡充) 観光土産に特化した「観光土産認証制度」を設け、毎年造成テーマを設定・募集し、提案を受けた土産物について、審査実施のうえ認証する。	C ポストコロナを見据えた経済対策	要求額	83.2	83.2	事業の実施にあたっては、観光局補助金の中で他の事業とあわせて効果的・効率的な事業実施とする。
							(内)主要事業部分	2.0	2.0	
							査定後	83.2	83.2	
							(内)主要事業部分	2.0	2.0	
						主要事業に係る人員増減				
65	⑭ 魅力創造・発信	経済環境局	尼崎城展示更新の実施 (尼崎城魅力向上事業)	継続検討	①事業概要 尼崎城の魅力向上につながる展示等の充実を図る。 ②対象 尼崎城来訪者 ③求める成果 交流人口の増加、継続的な有料入城者の獲得 ④実施内容 新規の有料入城者の獲得をはじめ、更なるリーターの獲得に向けて、既存の刀・鉄砲のデジタルコンテンツの共同プレイを可能にし、親子やカップルにも満足してもらえるよう更新する。	所管局室	要求額	5.5	0.0	展示物の更新にあたっては、観光客の動向を把握するとともに、みんなの尼崎城基金の取り崩しルールの見直しも含めて、引き続き検討を進める。
							(内)主要事業部分	5.5	0.0	
							査定後	—	—	
							(内)主要事業部分	—	—	
						主要事業に係る人員増減				
66	⑭ 魅力創造・発信	総合政策局	総合文化センター耐震化事業	実施	①事業概要 尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び老朽化に伴う設備更新等を実施する。 ②対象 尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟 ③求める成果 耐震性能の向上、老朽化設備の更新、文化芸術を体験できる機会の確保 ④実施内容 令和4年度～令和6年度: 基本設計及び発注者支援業務委託 (債務負担行為 R5年度～R6年度:146百万円) 令和6年度～令和9年度: 実施設計、耐震改修及び設備更新工事	所管局室	要求額	0.0	0.0	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0	
							査定後	0.0	0.0	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0	
						主要事業に係る人員増減				

【施策⑮ 環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等		
								うち一般財源			
67	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	尼崎市生物多様性地域戦略の策定 (環境基本計画改定事業)	実施	①事業概要 尼崎市の生き物の生息状況などを踏まえ、生物多様性の保全・創出に必要な中長期的なビジョンを戦略として取りまとめる。なお、戦略は同時期に改定を予定している尼崎市環境基本計画の一部として策定を予定している。 ②対象 市民、市内事業者、市 ③求める成果 良好な環境の確保 ④実施内容(拡充) 尼崎市の生態系・生物多様性の状況を把握するための調査を実施し、課題などを踏まえ、目標・施策・指標を検討し、戦略として取りまとめる。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	9.5	9.5	
							(内)主要事業部分	7.3	7.3		
							査定後	事業費	9.5	9.5	
							(内)主要事業部分	7.3	7.3		
							主要事業に係る人員増減				
68	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	公用車を活用したEVカーシェアの実施 (脱炭素社会推進事業)	実施	①事業概要 電気自動車(EV)を平日は公用車として使用するとともに、使用しない休日については、自動車レンタル事業者と連携し、市民に広く活用してもらうカーシェアに供することで、カーシェアやEVの普及啓発を図る。 ②対象 公用車、市民 ③求める成果 公用車のEV導入、市民へのEVカーシェアの普及啓発 ④実施内容(拡充) 2人乗りの軽EVを公用車として2台導入する。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	43.0	6.6	
							(内)主要事業部分	1.5	0.4		
							査定後	事業費	43.0	6.4	
							(内)主要事業部分	1.5	0.3		
							主要事業に係る人員増減				
69	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施 (脱炭素社会推進事業)	実施	①事業概要 太陽光発電設備及び蓄電池について、市民から購入希望者を募り、一括して入札、発注することで価格低減を促す共同購入事業を活用し、太陽光発電設備等の更なる普及拡大を図る。 ②対象 市民 ③求める成果 再生可能エネルギー普及、脱炭素社会の実現、災害に強い持続可能なまちづくり ④実施内容(拡充) ①太陽光発電設備、②蓄電池、③太陽光発電設備及び蓄電池の3パターンについて、市民から購入希望者を募り、一括で入札、発注を行うことで、価格低減を図る。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	43.0	6.6	
							(内)主要事業部分	0.1	0.0		
							査定後	事業費	43.0	6.4	
							(内)主要事業部分	0.1	0.0		
							主要事業に係る人員増減				
70	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	PPAモデルを活用した公共施設への再エネ導入の促進 (脱炭素社会推進事業)	実施	①事業概要 太陽光発電設備、蓄電池等について、PPAモデル(PPA事業者が必要家の屋根等に無償で太陽光発電設備等を設置・運用し、発電した電気を購入するビジネスモデル)といった新たなサービス等を活用しながら、公共施設への積極的な導入を進めていく。 ②対象 公共施設 ③求める成果 再生可能エネルギーの導入、エネルギーの脱炭素化 ④実施内容(拡充) 新築時には太陽光発電設備の設置を進めるとともに、既存施設のうち、カーポート型太陽光発電設備が導入可能な駐車場や、大規模改修を経て導入可能な施設等、設置可能となったすべての公共施設に順次導入していく。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	43.0	6.6	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0		
							査定後	事業費	43.0	6.4	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0		
							主要事業に係る人員増減				

【施策⑮ 環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等		
								うち一般財源			
71	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	新家庭ごみべんりちよう等の作成 (ごみ減量・リサイクル推進事業)	実施	①事業概要 尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標達成及び改正尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の円滑な施行のため、新たに定めるルールや食品ロス削減の取組事例等を記載した家庭ごみべんりちようの全世帯への配布等を行う。 ②対象 市民、事業者 ③求める成果 ごみ減量化・リサイクルにつながる環境整備、循環型社会の形成 ④実施内容(拡充) ・新たな家庭ごみべんりちようを作成し、全世帯へ配布(雑がみ保管袋を全世帯へ配布) ・(仮称)事業系ごみ適正処理ガイドブックを作成し、全事業者へ配布 ・市民説明会、事業者説明会の実施	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	31.2	29.5	
								(内)主要事業部分	22.2	22.2	
							査定後	事業費	31.2	29.5	
								(内)主要事業部分	22.2	22.2	
72	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	飲食店・小売店向け食品ロス削減の推進 (ごみ減量・リサイクル推進事業)	実施	①事業概要 尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標達成のため、食品ロス削減協力店登録制度を活用した食品ロス削減を推進し、ごみ減量・リサイクル施策のさらなる展開を図る。 ②対象 市民、事業者(飲食店、小売店) ③求める成果 ごみ減量化・リサイクルにつながる環境整備、循環型社会の形成 ④実施内容(拡充) 食品ロス削減に取り組む飲食店等を、(仮称)食品ロス削減協力店として登録し、広報や啓発資材等の支援を行う。また、先進的な取組の実施店舗を「優良事例店舗」として認定し、その取組を広く発信することで、事業系食品ロスの削減を図る。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	31.2	29.5	
								(内)主要事業部分	0.2	0.2	
							査定後	事業費	31.2	29.5	
								(内)主要事業部分	0.2	0.2	
73	⑮ 環境保全・創造	資産統括局	公共建築物における脱炭素化の推進	実施	①事業概要 新築公共建築物におけるZEB Ready(国が示す基準からエネルギー消費量が50%以上少ない建物)の導入や既存公共建築物における省エネ対策の徹底など、エネルギー消費量の削減や省エネ対策を率先的に取り組む。 ②対象 (1)新築公共建築物(ZEB Readyの導入) (2)既存公共建築物(省エネ対策) ③求める成果 CO2排出量の抑制及び電気料金の削減 ④実施内容 (1)令和4年度より設計業務に着手予定の新築工事において、ZEB Readyを導入する。導入にあたっては、より専門的な知識及び経験が要求されるため、プロポーザル方式により設計事務所の選定を行う。 ※令和4年度ZEB Ready導入対象施設 児童相談所(No.29)、休日夜間急病診療所(No.50)、北消防署園田分署(No.52) (2)予防保全の改修工事において、省エネルギー化を進めるとともに、40施設の照明LED化一括更新を行う。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額	事業費	—	—	照明LED化一括更新における主要事業部分は令和5年度に改めて計上する。
								(内)主要事業部分	—	—	
							査定後	事業費	—	—	
								(内)主要事業部分	—	—	

【施策⑬ 住環境・都市機能】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
74	⑬ 住環境・都市機能 都市整備局	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業	実施	①事業概要 これからのまちづくりの目標・方針を示すため、令和5年度を目標年次とする都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、これまでの事業や施策、まちづくりの課題等を整理・分析し、まちの将来像や市民の意向等を踏まえて改定する。 ②対象 市民、事業者、尼崎市 ③求める成果 これからのまちづくりの目標・方針について市民・事業者との共有、よりよいまちづくりの推進 ④実施内容 令和6年度～令和15年度を計画期間とする「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」について、まちの将来像や市民の意向等を踏まえて改定する。 (債務負担行為 R5年度:8百万円)	E 所管局室 まちのプランディングと魅力の発信	事業費	12.0	12.0	
						(内)主要事業部分	2.1	2.1	
					査定後	事業費	12.0	12.0	
						(内)主要事業部分	2.1	2.1	
					査定後	主要事業に係る人員増減			
75	⑬ 住環境・都市機能 都市整備局	密集市街地道路空間整備事業の見直し	実施	①事業概要 密集市街地道路空間整備事業を市の直接工事から補助制度へと見直し、住宅の建築計画に応じて柔軟に利用しやすくすることで、密集市街地の道路空間確保を推進する。 ②対象 防災街区整備地区計画の区域内の幅員4m未満の2項道路等のうち地区施設や公道(官有地を含む道路) ③求める成果 建替え等に伴う敷地後退に合わせた道路空間の確保、防災街区整備地区計画の区域内の防災性の向上 ④実施内容 防災街区整備地区計画の区域内において幅員4m未満の地区施設等に面する宅地で建替え等が行われた場合、敷地後退部分の側溝整備、道路舗装工事、2項後退啓発用プレートの設置等に係る経費の一部を補助する。 ・補助要件:道路空間を確保するために必要な工事全てを実施すること ・補助上限額:工事内容ごとに設定 ・補助率:2/3	E 所管局室 まちのプランディングと魅力の発信	事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	▲ 1.7	▲ 0.9	
					査定後	事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	▲ 1.7	▲ 0.9	
					査定後	主要事業に係る人員増減			
76	⑬ 住環境・都市機能 都市整備局	阪神大物駅周辺整備の実施 (小田南公園関係事業)	実施	①事業概要 小田南公園に阪神タイガースファーム施設を誘致することにあわせて、阪神大物駅周辺地区において周遊性や滞在快適性を高め、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す。 ②対象 大物公園・大物川緑地・阪神本線付属街路3号線等 ③求める成果 既存都市公園を中心とした都市の再生、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)の形成、官民連携による南部地域の活性化 ④実施内容 ・阪神本線付属街路3号線の道路改良 ・大物公園の再整備 ・阪神大物駅歩道橋連絡階段の新設 ・大物川緑地の再整備	E 所管局室 まちのプランディングと魅力の発信	事業費	135.1	6.7	
						(内)主要事業部分	135.1	6.7	
					査定後	事業費	126.5	6.3	
						(内)主要事業部分	126.5	6.3	
					査定後	主要事業に係る人員増減		正規職員1人増員	

【施策⑩ 住環境・都市機能】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		うち 一般財源	論点等	
						要求額	査定後			
77	⑩住環境・都市機能 都市整備局・都市機能	老朽危険空家等の除却促進 (空家対策推進事業)	実施	①事業概要 老朽危険空家などの利活用困難な空家の早期除却を促すため、不良度が高い空家や除却に困難を伴う空家を対象に、交付期間や対象を限定した除却費用の一部補助を行う。 ②対象 市民・市内にある空家の所有者等 ③求める成果 利活用困難な空家の除却促進による良好な住環境の形成と土地の有効利用 ④実施内容(拡充) 一定要件を満たす空家の敷地に対する税制優遇の見直しとあわせて、空家の除却費用への補助を拡充する。 ・一定期間利用されていない不良度の高い空家の除却(件数の拡充) ・指導等を行っており、所有者等による自助努力のみでは解決が難しいと認められる老朽危険空家(一部要件の見直しを伴う)の除却 ・無接道等により単独での除却が困難な空家の一帯的な除却	E 所管局室 まちのブランディングと魅力の発信	71.0	43.1			
						14.7	9.8			
						46.4	18.4			
						14.7	9.8			
78	⑩住環境・都市機能 都市整備局	住宅耐震改修促進事業の見直し	実施	①事業概要 新型コロナウイルス感染拡大などの社会情勢の変化などに伴い、住宅耐震改修促進事業の申請件数が減少傾向にあることから、新規申請の受付を取り止めるとともに、令和元年度～令和3年度に住宅耐震改修計画を策定した市民・事業者に対しては引き続き改修工事費の補助を行う。 ②対象 旧耐震の戸建住宅や長屋住宅、集合住宅 ③求める成果 建築物の耐震化等の促進 ④実施内容 令和元年度～令和3年度に住宅耐震改修計画を策定した市民・事業者に対して引き続き改修工事費の補助を行う。今後は簡易耐震診断の継続実施や動画配信などによって、啓発や知識の普及に向けた取組を進めるとともに、更なる耐震化の促進に向けた取組を検討することによって、安全な住宅ストックの形成にもつなげる。	所管局室 査定後	—	—	▲ 18.6	▲ 0.3	令和5年度以降の主要事業部分は改めて計上する。
						—	—	▲ 18.6	▲ 0.3	
79	⑩住環境・都市機能 都市整備局	空家等管理システムの導入 (空家対策推進事業)	継続検討	①事業概要 平成27年度及び令和2年度に実施した「空家等実態調査」の結果に基づく空家情報等を、関係部署が閲覧・編集可能な「空家等管理システム(GISシステム)」を構築する。 ②対象 ネットワーク環境に構築する空家等管理システム ③求める成果 迅速かつ正確な空家の実態把握や要望者対応による空家対策のより一層の推進 ④実施内容(拡充) 空家情報の閲覧・編集が可能な「空家等管理システム(GISシステム)」をネットワーク環境に構築し、関係部署に必要な端末を整備することで、関係部署が必要な情報を共有し、迅速かつ正確な空家の実態把握や要望者対応を行う。	E 所管局室 まちのブランディングと魅力の発信	71.0	43.1	24.6	24.6	空家等の情報を関係部署で共有していくにあたっては、まずは「地域情報共有サイト(あまさえあ)」を活用した取組をベースとして検討していく。
						—	—	—	—	
						—	—	—	—	
80	⑩住環境・都市機能 都市整備局	緑の基本計画改定事業	実施	①事業概要 これからの緑のまちづくりの目標・方針を示すため、令和5年度を目標年次とする緑の基本計画について、これまでの緑化の保全や推進に関する事業や施策、取組などを評価し、課題等を整理・分析した上で、緑の将来像や市民の意向等を踏まえて計画の改定を行う。 ②対象 市民、事業者、尼崎市 ③求める成果 緑地の保全及び緑化の推進、良好な都市環境の形成 ④実施内容 令和6年度～令和15年度を計画期間とする「(仮称)緑の基本計画」について、緑の量から質への転換を図る中で、公園のあり方について検討を進め、関連計画や市民の意向等を踏まえて改定する。	E 所管局室 まちのブランディングと魅力の発信	4.0	4.0	0.0	0.0	
						4.0	4.0	0.0	0.0	
						0.0	0.0			

【施策⑯ 住環境・都市機能】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等
								うち 一般財源	
81	⑯住環境・都市機能	都市整備局・経済環境局	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化と社会実験の実施 (阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)	実施	①事業概要 阪神尼崎駅周辺の公共施設(中央公園、尼崎城、ペDESTリアンデッキなど)の管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わいを創出する。 ②対象 阪神尼崎駅周辺エリア ③求める成果 エリアマネジメントの推進、エリア全体の賑わい創出 ④実施内容 ・令和5年度からの包括マネジメント委託に向けて、阪神尼崎駅周辺の公共施設(中央公園、尼崎城など)の管理運営を行う指定管理者を選定するとともに、その他の公共施設(ペDESTリアンデッキ等)の維持管理を行う事業者をあわせて選定する。 ・中央公園で賑わい創出のための社会実験等(テーブル、イス、人工芝生の設置など)を行う。	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額 事業費 0.4 (内)主要事業部分 0.4 査定後 事業費 0.4 (内)主要事業部分 0.4 主要事業に係る人員増減	0.4	
82	⑯住環境・都市機能	都市整備局	阪神出屋敷駅周辺での社会実験等の実施 (阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)	実施	①事業概要 阪神出屋敷駅周辺の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。 ②対象 阪神出屋敷駅周辺エリア ③求める成果 官民連携による自治のまちづくりやエリアブランディングの推進 ④実施内容 市民・事業者等と連携した清掃活動を継続しながら、地域のネットワークづくりや意見交換・社会実験等(広場の使い方ワークショップ、人工芝生の設置など)を行う。	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額 事業費 0.2 (内)主要事業部分 0.2 査定後 事業費 0.2 (内)主要事業部分 0.2 主要事業に係る人員増減	0.2	
83	⑯住環境・都市機能	都市整備局	まちづくりワークショップの実施 (特色あるまちづくり推進事業)	継続検討	①事業概要 地域の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。 ②対象 地域の各エリア ③求める成果 官民連携による自治のまちづくりやエリアブランディングの推進 ④実施内容 地域をより良くしたいといった思いを持った市民、事業者、行政職員を対象として、組織や立場の枠を越えて、主体的に地域の課題解決に取り組むための対話型イベントを委託事業で実施し、地域の特性を活かしたまちづくり活動の掘り起こしを行う。	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額 事業費 3.0 (内)主要事業部分 3.0 査定後 事業費 — (内)主要事業部分 — 主要事業に係る人員増減	3.0	自治のまちづくりやまちのブランディングの推進に向けたイベント実施に当たっては、委託事業として実施するのではなく、まずは協働部や関係部局と連携した取組を実施する中で今後の展開を検討していく。
84	⑯住環境・都市機能	都市整備局	市営住宅共用部照明のLED化 (市営住宅維持管理事業)	継続検討	①事業概要 市営住宅共用部の照明についてLED化を進めることで、電気使用量を削減し環境負荷の低減を図るとともに、市営住宅の入居者負担(共益費)の軽減を図る。 ②対象 市営住宅のうち、共用部照明がLED化されていない棟及び箇所(建替等基本計画による建替・廃止予定住宅を除く) ③求める成果 電気使用量の削減による環境負荷の低減、自治会及び入居者に係る負担の軽減 ④実施内容(拡充) 市営住宅のうち、共用部照明がLED化されていない棟及び箇所について、令和4年度～令和5年度の2か年にかけてLED化工事を実施する。	D 脱炭素社会の実現に向けた取組	所管局室 要求額 事業費 127.9 (内)主要事業部分 45.0 査定後 事業費 — (内)主要事業部分 — 主要事業に係る人員増減	1.7	市営住宅共用部照明のLED化工事の実施に向けては、自治会支援策を構築していく中で、事業手法や財源について検討していく。

【施策⑩ 住環境・都市機能】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		うち 一般財源	論点等	
						要求額	査定後			
85	⑩住環境・都市機能 都市整備局	魚つり公園事務所の予防保全 (有料公園施設整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2: 予防保全)に基づき、長寿命化改修工事を実施する。 ②対象 魚つり公園事務所 ③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等 ④実施内容 ・令和4年度: 実施設計 ・令和5年度: 改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全: 外壁、外部建具、防災、換気設備 省エネ対策: 照明・空調、 省エネ機器導入(照明LED化含む)	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額	事業費	468.9	459.6	
						(内) 主要事業部分	10.3	1.0		
						査定後	事業費	468.9	459.6	
						(内) 主要事業部分	10.3	1.0		
						主要事業に係る人員増減				
86	⑩住環境・都市機能 都市整備局	建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入 (建築指導関係事業)	実施	①事業概要 建築確認、中間・完了検査、建築許可、違反建築物の監査・指導、定期報告の受理、建築計画概要書等の交付など建築基準法に基づく各種の事務を行う。 ②対象 建築計画概要書等の自動閲覧・申請システム ③求める成果 交付手続に係る業務の効率化、窓口の混雑緩和 ④実施内容(拡充) 現状、建築指導課の窓口において、市民等からの申請に基づき職員が「建築確認台帳管理システム」から申請建築物を検索し、建築計画概要書等を申請者に交付している。今後は新たに、窓口タッチパネルモニターを配置し、建築物の検索や手数料の納付、建築計画概要書等の複写までの交付手続を、職員を介さず自動で行えるシステムを導入する。 (債務負担行為 R5年度~R9年度: 105百万円)	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額	事業費	3.0	3.0	
						(内) 主要事業部分	0.0	0.0		
						査定後	事業費	3.0	3.0	
						(内) 主要事業部分	0.0	0.0		
						主要事業に係る人員増減				
87	⑩住環境・都市機能 都市整備局	公園灯維持管理事業の見直し (公園灯LED化)	実施	①事業概要 電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、水銀灯などの既存の公園灯を環境に配慮したLED灯に更新する。 ②対象 市内のLED化していない公園灯 ③求める成果 電気料金の削減及びCO2排出量の抑制 ④実施内容 令和3年度に市内のLED化していない公園灯(2,753台)をLED灯に一括更新しており、令和4年度以降の電気料金の削減額を計上する。	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額	事業費	—	—	
						(内) 主要事業部分	▲ 23.2	▲ 23.2		
						査定後	事業費	—	—	
						(内) 主要事業部分	▲ 23.2	▲ 23.2		
						主要事業に係る人員増減				
88	⑩住環境・都市機能 総合政策局	(仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査 (交通政策推進事業)	実施	①事業概要 令和3年9月に公表した報告書「(仮)武庫川周辺阪急新駅に関する検討について」に基づき、周辺地域の住民や団体等の意向を確認するとともに、状況把握に係る調査を実施する。 ②対象 市民 ③求める成果 周辺地域の住民や団体等の意向確認及び状況調査等による課題把握 ④実施内容 地域の住民や団体等の意向を確認するため周辺地域(新駅から概ね1km圏域)の全世帯を対象にアンケート調査を実施する。また、周辺道路の現在の利用状況を定量的に捉えるため周辺地域における現況交通量等の調査を実施する。	E まちのブランディングと魅力の発信	所管局室 要求額	事業費	11.6	11.6	
						(内) 主要事業部分	10.5	10.5		
						査定後	事業費	11.6	11.6	
						(内) 主要事業部分	10.5	10.5		
						主要事業に係る人員増減				

【施策⑯ 住環境・都市機能】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
89	⑯住環境・都市機能	都市整備局	校庭貯留施設の整備 (総合治水対策事業)	実施	<p>①事業概要 武庫川流域内の中学校等で雨水貯留施設を整備し、敷地に降った雨水を一時的に貯留することで、武庫川への雨水の流入を抑制し、洪水災害の防止を図る。</p> <p>②対象 常陽中学校等</p> <p>③求める成果 武庫川の堤防決壊や氾濫の防止、市民生活や社会経済活動への深刻なダメージの回避</p> <p>④実施内容 常陽中学校等において、大雨が降った際に武庫川に雨水が一気に流入するのを防ぐため、グラウンドまわりの周囲堤の整備や雨水放流口の縮小など、グラウンドに降った雨を一時的に表面に貯留するための整備を行うとともに、雨水貯留対策の認知度向上のための啓発看板を設置する。</p>	所管局室 要求額	事業費	4.5	0.0	
							(内)主要事業部分	4.5	0.0	
						査定後	事業費	4.5	0.0	
							(内)主要事業部分	4.5	0.0	
		主要事業に係る人員増減								
90	⑯住環境・都市機能	都市整備局	波洲橋の架け替え (常光寺難波線道路整備事業)	実施	<p>①事業概要 常光寺難波線の波洲橋は、架橋後60年以上が経過し老朽化が著しいことに加え、耐震性能も不足しており、災害時の道路ネットワークを維持する必要があることから、安全・安心な道路空間を確保するため早期に架替工事を行う。</p> <p>②対象 常光寺難波線(波洲橋)</p> <p>③求める成果 市域東西軸の道路ネットワークの強化及び交通の円滑化、歩行者空間の確保による安全・安心なまちづくりの実現、通学路や災害時の緊急避難路の整備</p> <p>④実施内容 都市計画道路である常光寺難波線の幅員にあわせて橋梁整備を行うことから、街路事業として国庫補助事業の採択を受けて実施する予定であり、令和4年度は兵庫県の実業認可を取得する。 (債務負担行為 R5年度～R8年度:2,000百万円)</p>	所管局室 要求額	事業費	0.0	0.0	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0	
						査定後	事業費	0.0	0.0	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0	
		主要事業に係る人員増減								

【その他】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等
								うち 一般財源	
91	その他	総務局	システム標準化の推進 (電子計算関係事業)	一部実施	①事業概要 標準化法に基づき、住民記録システムなど自治体の主要な17業務を処理するシステムについて、全国規模のクラウド基盤(ガバメントクラウド)に標準システムとして構築し、当該システムを本市をはじめ、各自治体が利用する。 ②対象 17業務システム ③求める成果 標準システムへの移行 ④実施内容(拡充) 令和7年度末までに、住民記録システム等の17業務を標準システムに移行できるよう準備作業を行う。 ・住民記録システム(実施) ・地方税システム、介護保険システム等16業務	F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進	所管局室 要求額 事業費 138.3 (内)主要事業部分 16.2 査定後 事業費 126.2 (内)主要事業部分 4.1 主要事業に係る人員増減	122.1 0.0 122.1 0.0	まずは国で先行して検討が進んでいる住民記録システムについて進めることとし、その他の16業務の標準システム移行については、必要になる費用の精査を行うなど、引き続き検討を行う。
92	その他	教育委員会事務局	歴史的公文書等管理・公開事業	実施	①事業概要 令和4年度に施行する(仮称)尼崎市公文書管理条例にのっとり、本市が作成・保存する公文書から歴史的公文書を選別・移管し、歴史博物館において整理・公開する。 ②対象 市民 ③求める成果 本市の現在と過去の営みの市民による検証、市としての現在と将来の市民に対する説明責任 ④実施内容 ・歴史的公文書の選別・移管 ・歴史的公文書の保存・公開(目録データのWeb公開等) ・公文書管理制度の周知・徹底	F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進	所管局室 要求額 事業費 3.7 (内)主要事業部分 3.7 査定後 事業費 3.7 (内)主要事業部分 3.7 主要事業に係る人員増減 正規職員1人増員	3.7 3.7 3.7 3.7	
93	その他	総務局	法規文書作成支援システム導入 (法規文書作成支援システム事業)	実施	①事業概要 法規文書作成支援システムを利用することにより、本市の契約書及び例規その他法規文書の正確性及び適正性の向上を図る。 ②対象 職員 ③求める成果 契約書及び例規その他法規文書の正確性及び適正性の担保、紛争の未然防止 ④実施内容 ・データベースとしてのシステム活用 ・システム機能の活用(AIによるサジェスト機能、法令改正アラート機能)	F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進	所管局室 要求額 事業費 1.6 (内)主要事業部分 1.6 査定後 事業費 1.6 (内)主要事業部分 1.6 主要事業に係る人員増減	1.6 1.6 1.6 1.6	
94	その他	総務局	職員採用管理システム導入 (職員採用事業)	実施	①事業概要 採用管理システムを導入し、職員採用事務の電子化を進める。 ②対象 職員採用試験申込者及び担当職員 ③求める成果 申込者の負担軽減、採用事務作業時間の軽減 ④実施内容(拡充) ・職員採用試験の申込手順の電子化 ・項目入力漏れ機能による不備防止 ・試験結果のシステム内通知(ペーパーレス化)	F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進	所管局室 要求額 事業費 9.8 (内)主要事業部分 0.7 査定後 事業費 9.8 (内)主要事業部分 0.7 主要事業に係る人員増減	9.8 0.7 9.8 0.7	

【その他】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等
								うち一般財源	
95	その他	総務局	ぴったりサービスとのオンライン接続基盤構築 (行政情報化推進事業)	継続検討	①事業概要 国のぴったりサービス(マイナポータル)によるオンライン申請を一部手続において開始しているが、ぴったりサービスと基幹系業務システムのオンライン接続を実施する。 ②対象 ぴったりサービスでオンライン申請をする手続 ③求める成果 オンライン接続による処理速度及び業務効率の向上 ④実施内容 ・連携サーバと基幹業務システム間のデータ連携を可能とする申請管理システムの導入 ・ネットワーク環境整備	F 市民の利便性を高めるデジタル化の推進	所管局室 要求額 事業費 415.3 375.9 (内)主要事業部分 69.1 38.2 査定後 事業費 - - (内)主要事業部分 - - 主要事業に係る人員増減	オンライン申請の申請状況による費用対効果を見極める必要があることから、引き続き検討を行う。	
96	その他	総合政策局	総合計画等推進事業	実施	①事業概要 令和5年度を開始年度とする次期計画の策定に向け検討を進め、計画策定後はその共有を図り、市民、事業者とともに「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進める。 ②対象 行政が行う全事業、市民や事業者によるまちづくりに資する活動 ③求める成果 総合計画で示す本市の将来像である「ありたいまち」の実現 ④実施内容(拡充) ・総合計画冊子作成 ・総合計画読本作成 ・ロゴマーク公募 ・その他、総合計画周知ツール作成やイベントの実施など		所管局室 要求額 事業費 11.7 11.7 (内)主要事業部分 2.3 2.3 査定後 事業費 11.7 11.7 (内)主要事業部分 2.3 2.3 主要事業に係る人員増減		
97	その他	総務局	債権回収業務の弁護士委託 (債権回収業務委託事業)	実施	①事業概要 滞納となっている非強制徴収債権(私債権及び非強制徴収公債権)の回収について、弁護士法人に委託を行う。 ②対象 滞納となっている非強制徴収債権 ③求める成果 徴収率の向上、適正な債権管理の実現 ④実施内容 債権の回収額に応じて委託料が変わる完全成功報酬制で委託を行う。 ・催告業務 ・納付相談、納付指導 ・収納業務 ・調査業務 ・報告業務		所管局室 要求額 事業費 1.6 1.2 (内)主要事業部分 1.6 1.2 査定後 事業費 1.6 1.2 (内)主要事業部分 1.6 1.2 主要事業に係る人員増減		
98	その他	総合政策局	企業版ふるさと納税の推進 (都市政策推進事業)	実施	①事業概要 自治体と寄附希望企業のマッチングをサポートする事業者を活用し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の増を図る。 ②対象 企業(本社※が市内にある企業は対象外) ※本社…主たる事務所又は事業所 ③求める成果 企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金収入の増 ④実施内容(拡充) 本市が適当と認めた(自治体と寄附希望企業のマッチングをサポートする)事業者と受託料率を定めた成功報酬型の委託契約を締結する。		所管局室 要求額 事業費 5.9 5.9 (内)主要事業部分 1.5 1.5 査定後 事業費 5.9 5.9 (内)主要事業部分 1.5 1.5 主要事業に係る人員増減	寄附金を財源とした事業の実施にあたっては、その事業の内容について精査・調整を行う。	

【その他】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
99	その他 総務局	情報システムのクラウド化	実施	①事業概要 本市の市政情報センターに設置している業務システムを民間のデータセンターへ移設する。 ②対象 ガバメントクラウドへ移行しない情報システム ③求める成果 民間のデータセンターの強固なセキュリティによる安定的な業務運営、本市の市政情報センターへの大規模な電気設備投資の回避 ④実施内容 クラウド化は国のガバメントクラウドへの移行対象の見極めを行うため実施を延期する。一方、延期によって保守期限を迎えるシステムに対してハードウェア集約基盤(仮想化基盤)を庁内に設置し、ハードウェア関連経費を圧縮する。	所管局室 要求額	事業費	—	—	当該取組における主要事業部分は事業完了時に改めて計上する。
					査定後	(内)主要事業部分	—	—	
100	その他 資産統括局	市税収入率の向上	実施	①事業概要 これまでに取り組んでいる、口座振替の推進、電話催告などの各種取組や、個人住民税整理担当及び特別処理担当などの体制強化に加え、今後の更なる収入率の向上と収入未済額の縮減につなげるため、滞納初期における徴収体制の強化により、収入率向上の好循環サイクルを確立する。 ②対象 市税の納税義務者 ③求める成果 市税収入率の向上、収入未済額の縮減 (参考:個人市民税の令和4年度目標収入率95%) ④実施内容 個人市民税現年課税分に係る徴収強化の取組により、同収入率を尼崎市債権管理推進計画上の目標から0.1ポイント向上させる。(現行:98.5%→変更後98.6%)	所管局室 要求額	事業費	—	—	
					査定後	(内)主要事業部分	▲ 12.1	▲ 12.1	
101	その他 総務局	西宮市との財務会計システム共同化	実施	①事業概要 財務会計システムについては、尼崎市・西宮市で共通の事業者にて運用していることから、本市のサーバを西宮市のサーバで共同利用する。 ②対象 財務会計システム ③求める成果 財務会計システムに要する経費の削減 ④実施内容 本市単独で利用していた財務会計システム機器を、西宮市のサーバで共同利用することにより、経費負担を削減する。	所管局室 要求額	事業費	—	—	令和5年度以降の通年ベースでの主要事業部分は▲18.0百万円
					査定後	(内)主要事業部分	▲ 17.4	▲ 17.4	